

記入年月日	16年 11月 5日
電話/eメール	
(0824)62-6163	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
31.中山間地域等直接支払制度	産業部	ふるさと農林室	(0824)62-6163 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	なし			
	事業概要	なし			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成12年度 から 平成16年度まで				中山間地域等直接支払交付金実施要領 中山間地域等直接支払推進事業実施要領
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産活動等が継続されるよう、農業生産条件の不利を補正するための支援策として実施している。協定集落の対象農用地面積に対し交付金を交付し、全額を集落での共同取組みに充て農業生産活動、多面的機能増進活動を実施する。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
地域振興8法の指定を受けている地域で農振農用地区域内にあり、かつ傾斜地であるなど、条件の不利な1ha以上のまとまりのある農用地による集落協定参加世帯	5年間の集落協定を結び、適切な農業生産活動等(農地や農道・水路等の共同管理)により、耕作放棄地の発生を防止するとともに農業・農村が持つ多面的機能(水源涵養, 洪水防止, 景観形成, 体験農園, 都市交流等)の発揮を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
集落協定を締結した集落に対し交付金を交付 各集落の実態に即して、共同取組み活動を実施 ・農業生産活動 適正な耕作, 農用地, 農道, 水路等の維持管理 ・多面的機能増進活動 周辺林地の草刈, 景観形成作物の作付け, 堆きゅう肥の施肥, 都市交流等	集落協定数 協定面積 交付金額
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
未協定農地面積(対象地域内) 保全された農地面積 共同取組み活動に使用された交付金額	未協定農地面積が少ないほど、多くの農地・集落が保全されている。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
現地確認 実績報告を確認する。	担い手定着に関する取組みが弱い 担い手育成に関する取組み強化を検討する

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	56,328	566,489	0	
	財源内訳	国県等補助金	41,282	423,847	
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	15,046	142,642	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.08	1.68	
		嘱 託			
		臨 時	0.09	0.20	
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	446	9,361	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	142	315	0
	人件費計		587	9,676	0
投入量(+)		56,915	576,165	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	集落協定数	目 標	31	299		各集落において協定が継続され、農業生産活動及び多面的機能増進活動等の共同取組み活動が行われた。	
		実 績	31	299			
		達 成 率	100%	100%			
	効率指標(単価)			1836.0	190.4		
	集落協定農地面積 (ha)	目 標	287	3,606		協定締結農地について、継続して協定が行われた。	
		実 績	287	3,606			
		達 成 率	100%	100%			
	効率指標(単価)			198.3	15.8		
	交付金額 (千円)	目 標	53,848	561,983		協定締結農地に対する農業生産活動等の対象行為に対して、交付金を交付した。	
		実 績	53,848	0			
達 成 率		100%	0%				
効率指標(単価)			1.1				
成果指標 (アウトカム)	未協定農地面積 (ha)	目 標	22	347		対象農地について、新たな協定締結は行われていない。	
		実 績	22	347			
		達 成 率	100%	100%			
	効率指標(単価)			2587.1	1660.4		
	保全された農地面積 (ha)	目 標	287	3,606		協定締結農地について、共同取組み活動により、耕作放棄の防止等農地の保全が行われた。	
		実 績	287	3,606			
		達 成 率	100%	100%			
	効率指標(単価)			198.3	159.8		
	共同取組み活動 に使用された交 付金額(千円)	目 標	53,848	325,697		交付金を活用した共同取組み活動により、集落内の農地保全、農業施設整備、営農体制の整備等が進められている。	
		実 績	53,848	0			
達 成 率		100%	0%				
効率指標(単価)			1.1	1.8			

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	農業生産活動, 多面的機能増進活動により, 耕作放棄地の発生防止及び集落の活性化が図られた。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	交付金を原資として, 担い手の育成や集落営農組織等の取組みを推進することにより, 農業生産活動等が継続できる農業生産体制の整備や, 集落営農基盤の整備に, より効果が得られる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より, 費用は安い	A	A	各集落における農業・農村のあり方を協議し, その合意のもとで共同活動を実施している。
		同程度の費用で, 他の手段がある	B		
		他の手段より, 費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	C	対象農用地が限定されている。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	各集落での共同取組みであり, 民間サービスはない。
		民間のサービスは不十分であり, 利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	本制度の事業主体は, 市町村となっている。
		義務付けられていないが, 市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	本制度は, 農業・農村が有する多面的機能の維持発揮を図ることも目的であり, 社会的ニーズは極めて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	国土の保全機能, 保健休養機能, 自然生態系の保全に対するニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	早急に実施しなければ耕作放棄地が増大し荒廃する
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	交付金の活用により, 民間業者への発注もあり, 若干税収が伸びる可能性がある。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	より良い集落をつくる活動が, 都市農村交流, 定年帰農者, 新たな担い手等に繋がり増加の可能性がある。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>12年度から16年度までの5年間の事業期間で実施しているところです。本制度の対象が、地域振興8法の指定があり、本市では粟屋・河内・川西・後山(特認)の一部地域が対象の為、農用地の傾斜条件は同様でも法指定地区外は対象外となり、不公平感が拭いきれない部分もあり、交付金の配分については、個人配分は行わず全額を集落の共同取組み活動にあてることとして実施しています。協定集落では、集落内での話し合いが活発化し、農地の維持管理をはじめ効率的な生産組織の整備、景観作物の作付け、交流イベントなど多方面にわたり自主的な活動が展開されてきており、一定の成果が得られている。現在、本制度の継続が審議されているが、継続となった場合は、従前同様に交付金は、個人配分をせず全額共同取組み活動に対して交付することが、真に集落の維持発展に寄与するものと考えます。また交付金の使途についても、担い手の育成、自己完結型農業から集落完結型など効率的な営農体制整備に対する項目を必須項目として、達成目標を明確にして取組むことが必要であると考えます。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>直接支払制度の取り組み方針は現在も旧市町村毎に異なることから、新制度への移行に伴い、新市の基準を早期に確立する。</p>							

記入年月日	平成16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6167	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
32.県営農村振興総合整備事業負担金(農道整備)	産業部	ふるさと農林室	0824-62-6167 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ中核都市づくり			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	生産基盤の充実			
	事業概要	三次・吉舎地区農村振興総合整備(三次、吉舎)			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 13年度 から 平成16年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	広島県が事業主体となり三次・吉舎地区農村振興総合整備事業における農業生産基盤整備の中の1メニューとして事業費1,152,000千円で採択され、現在実施中の事業である。 本農道整備事業は、農業資材の搬入や生産物出荷を容易にし、農作業の効率化と労力を軽減し、生産性をたかめることを目的とする。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
春木久留比地区の住民(農家) 古城田之河内地区の住民(農家) 槇十郎地区の住民(農家)	農作業の効率化と労力を節減し生産性を高める。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
事業主体は広島県だが、地元調整等の窓口として三次市が携わり、県と連携して農道の整備にとりくむ。	整備延長 春木久留比線 L = 2,000m 古城田河内線 L = 1,101m 槇十郎線 L = 1,612m
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
3路線の内2路線については舗装工事を残すだけとなり、農業資材の搬入及び生産物の出荷が容易となる。 進捗率(整備率) 春木久留比線 0% 古城田河内線 92% 槇十郎線 92%	
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	40,337	35,534	48,417	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債	40,337	35,534	48,417
		受益者負担金			
		一般財源			
人件費	職員数 (人)	正 規	0.20	0.20	0.20
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,114	1,114	1,114
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,114	1,114	1,114
投入量(+)		41,451	36,648	49,531	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	整備延長	目 標		100	1,000	2路線について舗装工事を残すのみとなり、資材の搬入・生産物出荷が容易となった。
		実 績				
	春木久留比(m)	達 成 率		0%	0%	
	効率指標(単価)			366.5	49.5	
	整備延長	目 標	1,101	1,101		
		実 績	1,101			
	古城田河内(m)	達 成 率	100%	0%		
	効率指標(単価)		37.6	33.3		
	整備延長	目 標	942	1,612		
		実 績	942			
榎十郎(m)	達 成 率	100%	0%			
効率指標(単価)		44.0	22.7			
成果指標 (アウトカム)	進捗率	目 標		5	55	
		実 績				
	春木久留比(%)	達 成 率	#VALUE!	0%	0%	
	効率指標(単価)		#VALUE!	7329.7	900.6	
	進捗率	目 標	92	100		
		実 績	92			
	古城田河内(%)	達 成 率	100%	0%		
	効率指標(単価)		450.6	366.5		
	進捗率	目 標	92	100		
		実 績	92			
	榎十郎(%)	達 成 率	100%	0%		
	効率指標(単価)		450.6	366.5		

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	現況の道路幅員は狭く、農地への農作業資材や機械の搬入が困難な状況にあり、農作業の効率化と労力を軽減し、生産性を高めるために整備が必要である。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	農作業の効率化と労力を軽減し、生産性を高めることができる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	C	特定の受益者による通行が主である。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	末端の自治体とし、県と地元関係者の連絡役とし必要である。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	農地の有効利用を図るためにも必要な事業である。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	農業による収益は少なく、受益者では対応できない事業であり、農業関係者が強く望む事業である。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	道路幅員が狭いため農作業の効率化と労力を軽減するために早急に実施することが必要である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	当事業が直接税収増にはつながらない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の現状維持が図られる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>農業用資材の搬入や生産物出荷を容易にし、農作業の効率化と労力を軽減し、生産性を高める。また、農地の有効利用を図るための農地の流動化を促進する手段として借り手に作りやすい整備を行なうためにも本負担金は必要である。又、円滑に農道整備事業を行なうためにも、末端の自治体とし県と地元関係者の調整を図る。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>県営農村振興総合整備事業の事業実施については必要事業の再精査を行い、計画的な推進を行なう。</p>							

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日	平成16年10月29日
電話/eメール	
0824-62-6167	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名	電話/eメール
33.県営農村振興総合整備事業負担金 (岡城、峠地区ほ場整備)	産業部 ふるさと農林室	0824-62-6167 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ中核都市づくり			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	生産基盤の拡充			
	事業概要	三次・吉舎地区農村振興総合整備事業・・・農業生産基盤整備及び農村生活環境基盤整備			
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 任意自治事務	<input type="checkbox"/> 義務自治事務	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 +付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 13年度 から 平成 19年度まで				
評価区分	<input type="checkbox"/> 事前評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事中評価	<input type="checkbox"/> 事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	上田町の岡城及び峠地区約8haのほ場整備事業で、谷間の狭隘な地域で棚田が目立つ地域の区画整理となる。高齢化及び担い手の不足に伴う遊休農地の発生が危惧され、地域の活力の衰退が懸念されていた。農業生産基盤の充実を図り地区の担い手の育成を図るべく本事業に取り組みました。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
・上田町岡城地区及び峠地区の農家 ・参加予定戸数・・・24戸	適切な団地を形成するため当該圃場整備に必要な土地の所有者に対し、ほ場整備の必要性を理解させ、効率的営農の取り組みを促進する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
県営事業による区画整理及び土地改良法による換地処分について地元説明会を開催する。	地元説明会・・・年5回
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
農家24戸のうち21戸がほ場整備に参加することとなった。	地域の区画整理を実施するに適した団地を形成するために必要な土地の所有者をリストアップし成果指標を設定した。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
適正な団地の形成が来ているか、また各参加者がほ場整備の意味を理解し、効率的な農業に取り組んでいるかを検証する。	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費①	190	6,169	8,500	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	190	6,169	8,500
人件費	職員数 (人)	正 規	0.05	0.05	0.05
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	279	279	279
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計②		279	279	279
投入量(①+②)		469	6,448	8,779	

4 定量分析

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
							目標
活動指標 (アウトプット)	① 地元説明会	目 標	5.0	5.0		予定していた地元説明会回数を実施できた。なお、平成17年度以降は参加者を確定し工事に入るため参加促進を目的とする地元説明会等は開催されない。	
		実 績	5.0	5.0			
		達成率	100%	100%			
	効率指標(単価)			93.7	1,289.5		
	②	目 標					
		実 績					
		達成率					
	効率指標(単価)						
	③	目 標					
実 績							
達成率							
効率指標(単価)							
成果指標 (アウトカム)	① 参加戸数	目 標	8.0	16.0		本来、私有財産の調整である換地事業については個々人の農業に対する差異から全員参加は難しい。ほ場整備に必要な団地を形成するに必要な土地を所有される農家のうち、著しく不整形な団地になることが懸念される農地を所有される農家については参加する意思を確認できていることから十分な結果と思われる。	
		実 績	7.0	14.0			
		達成率	88%	88%			
	効率指標(単価)			66.9	403.0		
	②	目 標					
		実 績					
		達成率					
	効率指標(単価)						
	③	目 標					
実 績							
達成率							
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
① 目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	農業生産基盤整備という目標から、ほ場整備により生産性の向上が考えられるため。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	ほ場整備の完了後、農地の利用集積や営農コストの低下が実現できることが予想される。また、地域の担い手の育成に大きく寄与し地域の活力の創出につながるため。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	区画整理を行うほかに集約された農地の形成は難しいため
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	ほ場整備未実施地区を対象としているため、一部地区の多数の市民が対象となる。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
② 市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	地元意見調整作業は中立性を要求されまた、行政手法の知識を必要とすることから民間ではサービスの提供は出来ない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	地元調整は行政手続き及び土地改良法の適切な実施が要求されることから民間事業での営利を目的とした活動にそぐわないため。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
③ 必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	地域の振興を図る上で健全な営農は農村部においては必須と考えられる。ただし農業者個人の利益に結び付けられる面もあるため。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	地元調整を行う上で、参加要望を取りまとめ、区画整形に必要な場合には参加意欲の低い住民に対して趣旨等説明し一部協力を求めることがあるため、総じてこの評価としたため。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	後年に見送ると有利な国庫補助事業がなくなる恐れがあり、また、地域の高齢化による農地の荒廃が危惧されることを踏まえ評価したため。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
④ 市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	農業コストの削減が図られ、農家所得の向上につながる。しかしながら、農業情勢等を勘案した上で大幅に伸びるとは言いえないことから評価したため。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	地域での就業の場を確保しUターン等の可能性を評価したため。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	① 現状維持	② 事業拡大	③ 事業縮小	④ 期間変更	⑤ 手段変更	⑥ 保留	⑦ 事業完了	⑧ 廃止・断念
	○							
翌年度予算要求	① 現状維持	② 増額	③ 減額	④ 終了				
○								
⑤ 一次評価	今後の方向性	<p>平成17年度に工事完了し平成18年度に換地処分を完了する予定。 その後は地域にて農地の利用集積等の地域産業活性化活動に取り組みほ場整備事業の成果を向上させるよう指導する。</p>						

7 二次評価

総合評価	① 現状維持	② 事業拡大	③ 事業縮小	④ 期間変更	⑤ 手段変更	⑥ 保留	⑦ 事業完了	⑧ 廃止・断念
	○							
翌年度予算要求	① 現状維持	② 増額	③ 減額	④ 終了				
○								
⑥ 二次評価	今後の方向性	<p>県営農村振興総合整備事業の事業実施については必要事業の再精査を行い、計画的な推進を行なう。また、本事業とあわせて直接支払交付金の有効活用等により、当該農業集落の活性化を図る。</p>						

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日	平成16年10月29日
事務事業名	
担当部署名	
電話/eメール	
(0824) 62-6167	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	広域交流の中核的機能の強化による中核都市づくり			
	主要施策	上下水道の整備			
	主要事業	上水道の整備			
	事業概要	なし			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成14年度 から 平成19年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	広島県が事業主体となり三次・吉舎地区農村振興総合整備事業における農村生活環境基盤整備の中の1メニューとして事業費1,850,000千円で採択され、現在実施中の事業である。 本事業は、農業・農村の活性化及び農村地域の良好な生活環境の整備を図るため、営農飲雑用水並びに飲用水の確保を図ることを目的とする。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
三次市川地地区(郷原、榎実、太郎丸、今市、門出、前敷町、後敷町、中郷、葦光、竜王、千ノ木、川駅、永屋、銅亀、円勝寺、下川立中、下川立下、荒神、川地団地、岡西1、岡西2、中央、折紙、岸ノ下、大坪、市場、中所、土居、西川、川東、船谷、新開、木舟、駅農、駅組、上瀬谷、中瀬谷、下瀬谷)の620世帯(学校、公民館、事業所等30ヶ所を含む)が対象	農業・農村活性化の観点から、川地地区への営農雑用水・飲用水の早期確保を行い、農業の健全な発展と農村地域の良好な生活環境の実現を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
事業主体は広島県だが、地元調整等の窓口として三次市が携わり、県と連携して事業実施に取り組む。	地元説明会の開催 地元推進組合主催の幹事会・総会への出席
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
地元負担金の徴収率 加入率	地元説明会を何度も開催することにより、事業内容等を住民へより周知することができる。 地元推進組合主催の幹事会・総会へ出席することにより、行政と組合の役員との意思疎通を図り、円滑に事業推進することができる。 いずれも、住民の事業に対する熱意・関心度を測ることができる。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
年度計画(事業量・事業費)が工期内に実施されているかどうかを検証する。	地元推進組合との連携をより密にし、事業加入率の増進に行政と地元一体となって取り組む。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	17,736	89,970	90,000	
	財源内訳	国県等補助金	41,387	209,932	210,000
		地方債	8,868	44,985	45,000
		受益者負担金	8,868	44,985	45,000
		一般財源	0	0	0
人件費	職員数 (人)	正 規	0.30	0.30	0.30
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,672	1,672	1,672
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,672	1,672	1,672
投入量(+)		19,408	91,642	91,672	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	地元説明会開催回数(回)	目 標	3	6	5		
		実 績	3	6	0		
		達成率	100%	100%	0%		
	効率指標(単価)		6469.2	15273.6	18334.3		
	幹事会・総会への出席回数(回)	目 標	5	3	3		
		実 績	5	3	0		
		達成率	100%	100%	0%		
	効率指標(単価)		3881.5	30547.2	30557.2		
	成果指標 (アウトカム)	加入率(%)	目 標	100	100		100
			実 績	85	86		0
達成率			85%	86%	0%		
効率指標(単価)							
地元負担金徴収率(%)	目 標	100	100	100			
	実 績	100	0	0			
	達成率	100%	0%	0%			
効率指標(単価)		194.1	916.4	916.7			
成果指標 (アウトカム)		目 標					
		実 績					
		達成率					
	効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	上水道施設整備事業としては、当営農飲雑施設整備事業が事業内容・主旨からも合致している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	年度事業量・事業費とも工期内完了を目指して効果の向上に向け、努力する余地がある。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の補助事業よりも当事業が最も補助率が高く、早期に実施できる。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	事業の性格上、特定の地域(川地地区)の市民を対象としている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	上水道の整備は、生活上基本的なインフラ整備であって、行政で計画的に実施すべき事業であり、民間では行っていない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	同上
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	健康で文化的な生活を営むうえで、上水道の整備は必要不可欠な事業である。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	特に川地地区においては、井戸水の水質が悪いため、以前から強い要望があった。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	良質の水を各家庭に供給することは特に急を要しており、一刻も早い完成が望まれる。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	当事業が直接税収増にはつながらない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	A	上水道を整備することにより、他市町からの転入が期待でき、市としても人口増につながる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>事業実施期間が平成19年度までとなっており、国からも工期内完了を厳しく指導されており、また地区内住民も早期完了を強く要望されているため、可能な限りの予算要求を行い、それに伴う実施の実現に向けて県・市・地元が一体となって取り平成17年度は、配水池の用地買収・実施設計を行うとともに、引き続き管路布設工事を実施する計画である。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>農村集落の生活環境整備及び後継者の定住等を目的として、本事業を推進する。ただし、県営農村振興総合整備事業の事業実施については必要事業の再精査を行い、計画的な推進を行なう。</p>							

記入年月日	平成16年11月5日	
事務事業名	担当部署名	電話/eメール
35.県営ほ場整備事業負担金 (担い手育成基盤整備事業・青河下地区)	産業部 ふるさと農林室	62-6167 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	生産基盤の充実			
	事業概要	農業生産基盤の整備			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成10年度 から 平成15年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本地区の営農は、水稲を中心とする水稲+野菜の複合経営であるが、平均耕作反別が0.6haとほ場は狭小、不整形である。農道は、一部の基幹農道を除いて未整備で効率が悪く、生産性が低い。用水は頭首工、揚水機、ため池による供給主とし、用水路は土水路であり漏水が著しい。生産基盤整備の遅れ等により個別による零細な農業が行われていた。また、産地直接販売の取り組みもあり営農意欲は高いが、生産基盤の遅れにより過大な労働力を強いられていたため、平成10年度ほ場整備に着手し15年度41.7haの生産基盤の整備が完了した。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
下青河・大膳・宮地・市場・片山の5集落内の受益者(76戸)	ほ場整備事業(担い手育成型)を導入し、大区画ほ場に整備し、将来の担い手の経営対象耕地として整備する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
土地改良法の規定に基づき農業生産の基盤の整備を図る。経営体育成基盤整備事業として、県営事業として実施	農地集積地元調整回数 9回
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
当地区が担い手育成型で大区画ほ場に整備することにより、大型農業機械の導入が可能となる。ほ場の大区画化、農地流動化などにより営農組合による担い手農家の積極的な活用が図られる。営農組合への作業委託を図り、農業機械の過剰投資に歯止めをかけ、農業への就労時間を短縮し、兼業農家の恒常的他産業への就労機会の拡大が図れる。 利用権等対象面積実績66,039㎡ 連担団地面積実績140,364㎡ 担い手人数4人	過疎化、高齢化が急速に進展しており、将来の農業生産の担い手育成が急務である。そのため、生産基盤及び生活環境の一体的整備、特に大規模経営を可能にする整備が必要である。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
営農組合による農作業の受委託面積の把握をする。	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	1,175	0	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	1,175		
人件費	職員数 (人)	正 規	0.80		
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	4,457	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		4,457	0	0
投入量(+)		5,632	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	地元支援(回) 回数	目 標	9	0	0	暗渠排水工事及び土地改良法に基づく法手続きが終了した。	
		実 績	9				
		達 成 率	100%				
		効率指標(単価)	625.8				
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
			効率指標(単価)				
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
			効率指標(単価)				
成果指標 (アウトカム)	担い手農家への 農地の集積 (㎡)	目 標	66,039	0	0	農地の連担化促進並びに利用権等の加算の取組をし、担い手育成基盤整備関連流動化促進事業補助金の支払決定をうけることができるようになった。	
		実 績	66,039				
		達 成 率	100%				
		効率指標(単価)	0.1				
	担い手人数 (人)	目 標	4			利用権設定率15.9%、連担化率48.9%を達成	
		実 績	4				
		達 成 率	100%				
		効率指標(単価)	1408.0				
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
			効率指標(単価)				

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	営農組合への作業委託を図り、農業機械の過剰投資に歯止めがかけられた。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	担い手農家は、農用地の流動化による農地の集積とともに、営農組合を仲介して作業受託することにより団地化を促進し、農業経営の安定化ができる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	下青河・大膳・宮地・市場・片山の5集落内の農用地及び耕作者が受益者となっている為	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	土地改良事業の性格上、民間では馴染まない。土地改良法の性格 公共性 個別農家ではなし得ず多数の農家の共同で行う 私益性 事業の効果を個別農家が受益する。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	受益面積が20ha以上になるので、県営ほ場整備事業として取組をした。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	農業を取巻く環境として農家の高齢化、担い手不足の状況にあり、ほ場の大区画により農業構造の改善が図られる
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	受益者が特定される事業で、受益者のニーズはきわめて高い
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	ほ場整備を実施することは、生産性の高い農業、農村の活性化と生活環境の整備がはかれる
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	A	農業機械の過剰投資に歯止めをかけ、農業への就労時間を短縮し兼業農家の恒常的他産業への就労機会の拡大になり、所得の確保が図られる
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には影響しない
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>10年度からほ場整備工事に着手し、15年度で41.7haの工事が完了した。 地域は、水稲を中心に水稲+野菜の複合経営で、産地直接販売の取組により農業経営に意欲をみせている地域でもある。 現在営農組合として農作業の受委託をオペレーター4名で行っているが、将来農業法人として活動できるよう支援が必要である。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性								

記入年月日	平成16年11月3日
電話/eメール	
(0824)62-6167	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
36.備北南部地区広域営農団地農道整備事業負担金	産業部	ふるさと農林室	(0824)62-6167 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	農林道の整備			
事業概要	備北南部地区広域営農団地農道整備				
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成15年度 から 平成21年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	広島県が事業主体となって実施する備北南部地区広域営農団地農道は、一体的な広域営農団地の確立を図るため、その基幹となる広域農道を整備するものであり、三次市東酒屋町(三次ワイナリー前交差点)～三和町下板木(県道羽出庭三良坂線)にいたる区間(南北路線) L = 11.0kmと三次市糸井町(双三農免道)と廻神町(県道青河江田川之内線)を結ぶ(東路線) L = 4.1kmを合わせた延長 L = 15.1kmの区間である。ただし、この度の事業採択区間は、ワイナリーから春木地区までの5.5kmの区間である。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
旧三次市の一部、三良坂町、吉舎町、三和町の受益者4,229人が対象	広域営農団地整備計画に基づき、地域の基幹となる広域農道や集出荷施設を整備し、競争力のある主産地の形成と併せて都市農村交流や広域アクセスにも必要な道路として整備するものである。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
県営事業により、環境調査・地質調査・路線測量・実施設計等を行い、用地買収をした後、工事に着手する。	国・県に対し、新規事業採択の要望活動回数 期成同盟会総会の開催回数
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
要望活動の結果、新規事業採択された。	広域農道新規事業採択が困難な状況下において、まず、事業採択を受けることを当面の目標とした。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
整備計画に沿って、広域農道を整備し、投資効果・経済効果を算定する。	前年度も国・県に対し、要望活動を行ったが、新規事業採択されなかったため、今年度はより強く要望活動を行った。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	15,000	25,000	25,000	
	財源内訳	国県等補助金	135,000	225,000	225,000
		地方債	15,000	25,000	25,000
		受益者負担金	0	0	0
		一般財源	0	0	0
人件費	職員数 (人)	正 規	0.20	0.20	0.20
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,114	1,114	1,114
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,114	1,114	1,114
投入量(+)		16,114	26,114	26,114	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価		
活動指標 (アウトプット)	要望活動回数 (回)	目 標	4	4	4			
		実 績	4	4	0			
		達成率	100%	100%	0%			
	効率指標(単価)		4028.6	6528.6	6528.6			
	総会開催回数 (回)	目 標	1	1	1			
		実 績	1	1	0			
		達成率	100%	100%	0%			
	効率指標(単価)		16114.4	26114.4	26114.4			
	成果指標 (アウトカム)	新規事業採択 (件)	目 標	1	0		0	新規採択が厳しい中、全国で唯一の農道事業の採択となった。
			実 績	1	0		0	
達成率			100%	0%	0%			
効率指標(単価)		16114.4						
		目 標						
		実 績						
		達成率						
効率指標(単価)								
		目 標						
		実 績						
	達成率							
効率指標(単価)								

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	B	新規事業採択決定時期が平成15年度の後半であったため、実際の事業実施はできていないが、採択へ向けての要望活動や期成同盟会の総会は開催した。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	C	本事業の採択決定時期や事業主体が県であることなどから向上余地は小さい。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はあり得ない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	広域農道という事業性格上、特定の市民が対象ではない。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間で行うべき事業でない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	県が事業主体であるが、市が住民の窓口となり地元調整を行っている。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	広域農道は、第3者委員会で色々検討され、新規事業としては、本農道が全国でも唯一の採択が決定された路線であり、三次地域の広域的な農業振興に向け、必要不可欠な道路である。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	農業の主産地形成はもちろん、広域的なアクセス道路としての利用が見込まれ、市民からの要望も強い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	国からも工期内完了の徹底やコスト縮減を厳しく指摘されており、また住民からの要望も強いため早期実施が求められる。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	特産品の主産地形成や野菜・果実の出荷の大幅な増加が予想され、農業所得のアップにつながり税収も伸びると予想される。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	広域農道が整備されても直接人口増にはつながらない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	現状維持	増 額	減 額	終 了				
翌年度予算要求								
一次評価 今後の方向性	<p>平成21年度までの完成(採択残区間は、平成29年度までに完了)を目指し、平成16年度から環境調査・地質調査・実施設計・用地買収を行い、平成17年度から本格的に工事に着手する予定である。 なお、三次市としては事業主体である県と地元の調整役として当事業に関与している。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	現状維持	増 額	減 額	終 了				
翌年度予算要求								
二次評価 今後の方向性	<p>現在採択区間(ワイナリー～下志和地町春木:5.5km)について、限度工期である平成21年度までの工事完了をめざすとともに、未採択区間の事業化を推進し、全線開通(15.1km)をめざす。なお、採択要件である付帯事業の実施にあたっては、慎重に検討する。</p>							

記入年月日	平成16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6167	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
37.県営ため池整備事業負担金 (坂根ため池)	産業部	ふるさと農林室	0824-62-6167 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	生産基盤の充実			
	事業概要	農業生産基盤の整備			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成12年度 から 平成16年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本ため池は、三次市十日市西部植松をかんがいするためのため池である。近年堤体の老朽化が進み台風、梅雨等の豪雨時には、極めて危険な状態にあり、堤体下流側住民の不安は大なるものがある。したがって受益農家及び堤体下流側住民の不安解消と堤体決壊による被害防止のため、緊急に補強対策工事を実施しなければならない。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
三次市十日市西部植松地区内農用を所有している者並びに堤体下流に住んでいる者及び公共施設 農地受益面積: 4.1ha ため池受益者(17戸)及びため池下流に住む住民	堤体の安全確保とかんがい用水の確保
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
県営ため池等整備事業(都市型緊急整備工事)として実施 事業主体: 広島県	事業主体の広島県との事業調整 受益者との事業調整
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
平成12年度から着手、平成16年度で整備が完了予定。 堤体の決壊の危険度がなくなり、下流の農地・民家・公共施設に被害を及ぼすことがなくなる。 堤体整備率90.5%	堤体の老朽化が進んでいたため、ため池整備により堤体決壊の危険を除去し、地域住民の生命・財産を守る必要から
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
ため池整備後は、豪雨等の災害が起っても、ため池下流住民が安心して生活が出来る。	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	1,190	840	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債	1,000	700	
		受益者負担金			
		一般財源	190	140	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.30		
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,671	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,671	0	0
投入量(+)		2,861	840	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	事業調整 (回)	目 標	9	5	0	事業の進捗により、堤体工、斜樋工、洪水吐工、土砂吐工の整備が完了した。	
		実 績	9				
		達成率	100%	0%			
	効率指標(単価)			317.9	168.0		
			目 標				
			実 績				
			達成率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	堤体整備率 (%)	目 標	91	100		農業用水源の役割が果たせるようになり、ため池の決壊危険性が低くなった。
			実 績	90.5			
達成率			100%	0%			
効率指標(単価)			31.6	8.4			
			目 標				
			実 績				
			達成率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達成率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	ため池の老朽化が進んでおり堤体の決壊の危険度は大きく、万が一決壊したら下流農地・民家・公共施設に甚大な被害を及ぼすことが予想されるので、緊急に整備をする必要がある。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	地域住民の生命・財産を守ることができる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	C	ため池下流農地及び民家が受益地として特定される為。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	土地改良事業の性格上、民間では馴染まない。 土地改良法の性格 公共性 個別農家ではなし得ず多数の農家の共同で行う 私益性 事業の効果を個別農家が受益する。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	県営ため池等整備事業を実施するにあたり、地元調整の窓口として、また事業実施にあたり事業費の7%を負担をするため。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	ため池堤体を整備することで、下流の農地・民家・公共施設への被害を未然に防止することができる。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	ため池を整備すれば、災害から地域住民の生命・財産を守ることにつながる。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	ため池が築造後約100年経過しているため、近年堤体の老朽化著しく、堤体そのものが脆弱化したため堤体裏面から漏水がみられる。以上のような状況なので、堤体の決壊の危険度は非常に大きく、決壊した場合、被害が大きくなることが予想されるので、早期の整備が必要
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	税収には影響しない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	ため池受益農用地の採択基準を満足させるために、農地転用の制限(事業完了後8年)がかかる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
今後の方向性	<p>平成12年度から着手し、平成16年度で上池の整備が完了する予定。 16年度は上池の法面保護工外の堤体工事を残すのみとなっている。 事業終了後は、三次市土地改良区の規約及び維持管理規定に基づいて施設が管理される。なお、日常の管理は受益者が管理する。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
今後の方向性								

記入年月日	平成16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6167	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
38.県営ため池整備事業負担金 (十郎ため池)	産業部	ふるさと農林室	0824-62-6167 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	生産基盤の充実			
	事業概要	農業生産基盤の整備			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成13年度 から 平成16年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本ため池は、三次市三若町をかんがいする主要な水源であり、明治初期に築造され現在に至っている。近年、堤体・取水施設の老朽化が進み堤体全面の侵食・亀裂・漏水並びに余水吐の能力不足が重なり、堤体決壊の危機にさらされており、必要なかんがい用水の確保が非常に困難となっている。ため池下流域の被害防止等を含め緊急に補強対策工事を行う必要がある。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
三次市三若町内に農用を所有している者並びに堤体下流側に住んでいる者 農地受益面積: 22ha 受益戸数44戸	堤体の安全確保とかんがい用水の確保
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
県営ため池等整備事業(一般型)として実施 事業主体: 広島県	事業主体の広島県との事業調整 受益者との事業調整 5回
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
平成13年度から着手、平成16年度で整備が完了予定。 堤体の決壊の危険度がなくなり、下流の農地・民家に被害を及ぼすことがなくなる。 整備率91.8%	堤体の老朽化が進んでいたため、ため池整備により堤体決壊の危険を除去し、地域住民の生命・財産を守る必要から
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
堤体の安全とかんがい用水確保、ため池下流住民の堤体決壊の不安解消並びに受益の内の保全が図られる。	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	980	840	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債	800	700	
		受益者負担金			
		一般財源	180	140	
人件費	職員数 (人)	正 規			
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	0	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		0	0	0
投入量(+)		980	840	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	事業調整 (回)	目 標	5	5		事業の進捗により、堤体工、斜樋工、洪水吐工の整備が完了した。	
		実 績	5				
		達 成 率	100%	0%			
	効率指標(単価)			196.0	168.0		
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							
成果指標 (アウトカム)	堤体整備率 (%)	目 標	92	100		農業用水源の役割が果たせるようになり、ため池の決壊危険が低くなった。	
		実 績	92				
		達 成 率	100%	0%			
	効率指標(単価)			10.7	8.4		
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	ため池の老朽化が進んでおり堤体の決壊の危険度は大きく、万が一決壊したら下流農地・民家に甚大な被害を及ぼすことが予想されるので、緊急に整備をする必要がある。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	地域住民の生命・財産を守ることができる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	C	受益者が特定される為。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	土地改良事業の性格上、民間では馴染まない。 土地改良法の性格 公共性 個別農家ではなし得ず多数の農家の共同で行う 私益性 事業の効果を個別農家が受益する。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	県営ため池等整備事業を実施するにあたり、地元調整の窓口として、また事業実施にあたり事業費の7%を負担をするため。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	ため池堤体を整備することで、下流の農地・民家への被害を未然に防止することができる。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	ため池を整備すれば、災害から地域住民の生命・財産を守ることにつながる。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	ため池が築造後約126年経過しているため、近年堤体の老朽化著しく、堤体そのものが脆弱化したため堤体裏面から漏水がみられる。以上のような状況なので、堤体の決壊の危険度は非常に大きく、決壊した場合、被害が大きくなることが予想されるので、早期の整備が必要
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	税収には影響しない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口増加には影響しない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
今後の方向性	<p>平成13年度から着手し、平成16年度でため池の整備が完了する予定。 16年度はため池の法面保護工・雑工を残すのみとなっている。 事業終了後は、三次市土地改良区の規約及び維持管理規定に基づいて施設が管理される。なお、日常の管理は受益者が管理する。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
今後の方向性								

記入年月日	平成16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6167	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
39.県営ため池整備事業負担金 (ごぼつ池)	産業部	ふるさと農林室	0824-62-6167 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	生産基盤の充実			
	事業概要	農業生産基盤の整備			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度 から 平成19年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本ため池は、三次市廻神町及び江田川之内町の一部ををかんがいする主要なため池である。近年堤体の老朽化が進み、堤体からの漏水が著しく、堤体が弱体化するとともに余裕高が不足しているため堤体決壊の危険にさらされている。堤体の安全とかんがい用水の確保のため、早急に改修を要する。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
三次市廻神町及び江田川之内町の一部に農用を所有している者並びに堤体下流側に住んでいる者 農地受益面積:69.3ha ため池受益者64戸	堤体の安全確保とかんがい用水の確保
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
県営土地改良事業(廻神ため池等整備事業)新規採択の申請 ・県営ため池等整備事業事業計画書の作成(土地改良計画の概要) 16年度から県営ため池等整備事業(小規模)として実施 事業主体:広島県	事業主体の広島県との事業調整 受益者との事業調整
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
平成16年4月1日付で県営ため池等整備事業の新規採択を受け、県営事業として平成16年度から着手、平成19年度整備完了を目指す。	堤体の老朽化が進んでいたため、ため池整備により堤体決壊の危険を除去し、地域住民の生命・財産を守る必要から
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
堤体野安全とかんがい用水確保、ため池下流住民の堤体決壊の不安解消並びに受益農地の保全が図られる。	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	2,000	700	2,800	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債		600	2,500
		受益者負担金			
	一般財源	2,000	100	300	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.10	0.08	0.08
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	557	445	445
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
人件費計		557	445	445	
投入量(+)		2,557	1,145	3,245	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
							番号
活動指標 (アウトプット)	事業調整 (回)	目 標	11	8	8	事業の新規採択を受けるため、ため池等整備事業計画書を作成。 地元及び広島県との事業調整を行った。	
		実 績	11				
		達 成 率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			232.5	143.1		
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
成果指標 (アウトカム)	堤体整備率 (%)	目 標	0	15	43	平成16年4月1日付で県営ため池等整備事業の新規採択をうけた。	
		実 績	0				
		達 成 率	0%	0%	0%		
	効率指標(単価)			12.8	76.3	75.5	
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	ため池の老朽化が進んでおり堤体の決壊の危険度は大きく、万が一決壊したら下流農地・民家に甚大な被害を及ぼすことが予想されるので、緊急に整備をする必要がある。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	地域住民の生命・財産を守ることができる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	受益者が特定される為。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	土地改良事業の性格上、民間では馴染まない。 土地改良法の性格 公共性 個別農家ではなし得ず多数の農家の共同で行う 私益性 事業の効果を個別農家が受益する。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	県営ため池等整備事業を実施するにあたり、地元調整の窓口として、また事業実施にあたり事業費の7%を負担するため。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	ため池堤体を整備することで、下流の農地・民家への被害を未然に防止することができる。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	ため池を整備すれば、災害から地域住民の生命・財産を守ることにつながる。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	ため池を整備すれば、災害から地域住民の生命・財産を守ることにつながる。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	税収には影響しない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口増加には影響しない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
今後の方向性	<p>県営は場整備事業新規として採択をうける準備を15年度で行い、平成16年4月1日付けで県営ため池等整備事業の新規採択を受けた。平成16年度から着手、平成19年度完了を目指し整備を進める。 施工中は、下流の河川に汚濁防止等の影響を与えないよう、汚濁防止施設の設置等により配慮する。 事業終了後は、三次市土地改良区の規約及び維持管理規定に基づいて施設が管理される。なお、日常の管理は受益者が管理する。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
今後の方向性	<p>限度工期である平成19年度の工事完了をめざして推進する。</p>							

記入年月日	平成16年11月4日
電話/eメール	
0824-62-6167	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
40. 棚田地域等保全整備事業(朝日地区)	産業部	ふるさと農林室	0824-62-6167 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活気に満ちた産業と広域の中心機能を持つ中核都市			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	なし			
	事業概要	なし			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成14年度 から 平成15年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本地区は三次市の南東に位置し、標高は240～300mの中山間棚田地域であり、その地形により非効率な農作業を強いられている。また、農業生産基盤や生活基盤の整備が遅れ、高齢化・過疎化の進行等により耕作放棄地が増加している。このような状況の中で、今後とも農業を継続する意欲のある地域(石原町朝日地区 受益戸数5戸)を地元要望により、棚田の保全と集落の維持をするため平成14年度から実施した。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
中山間棚田地域に農地を有し、棚田地域での耕作の意欲があり、本事業を要望される受益市民(5戸)。	中山間棚田地域の狭い区画の農地を整備し、耕作者の高齢化による耕作放棄地の増加に歯止めをかけ、棚田の保全・利活用を促進する。機械化による作業の効率化及び農作業の軽減を図るため区画整理の工事を行う。水管理と転作をしやすいするため暗渠排水を施工する。機械の搬入が安全かつ容易にできるように軽トラックが通れる幅員2.5mの農道整備をする。また、水管理と効率的な用水運用のため水路を施工する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
区画整理の実施 農道改良の実施 農業用排水施設の整備	区画整理 面積 農道改良 延長 農業用排水施設 延長
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
区画整理面積 区画整理面積 1.8ha 整地工 1.4ha 受益戸数 5戸	事業の実施面積は、事業区域内の耕作放棄地の減少をあらわしている。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
事業の区画整理面積を確認する。	前年度の1期工事で施工上問題のあった点及び地元受益市民の追加要望等について2期工事に対応を行った。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績(14 15繰越)	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	7,000	0	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債	4,550		
		受益者負担金	2,450		
		一般財源			
人件費	職員数 (人)	正 規	0.21		
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,170	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,170	0	0
投入量(+)		8,170	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	区画整理 面積 (ha)	目 標	2			当初の予定通り1.8ha区画整理を行った。	
		実 績	2				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			4539.0			
	農道改良 延長 (m)	目 標	195			事業の実施にあたり、道路路線の計画を見直した結果、農道改良延長が増となり、事業効果の増大を図った。	
		実 績	270				
		達 成 率	138%				
	効率指標(単価)			30.3			
	農業用排水施設 延長 (m)	目 標	510			事業の実施にあたり、水路路線の計画を見直し及び水路断面の検討を行った結果、農業用排水施設延長が増となり、事業効果の増大を図った。	
実 績		681					
達 成 率		134%					
効率指標(単価)			12.0				
成果指標 (アウトカム)	区画整理 面積 (ha)	目 標	2			区画整理予定についてはすべて完了した。	
		実 績	2				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			4085.1			
		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
	効率指標(単価)						
		目 標					
実 績							
達 成 率							
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	中山間棚田地域の耕作放棄地の増加に歯止めをかけるために本事業を行った。事業の実施により、棚田の狭い区画が解消されまた機械の搬入や水管理が容易になり、耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって継続的な農業生産活動を可能にした。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	C	当地区での事業は完了したため、今後は地元での維持管理に勤めてもらう。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段は採択要件が厳しいため、他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	C	中山間棚田地域の受益市民に限られる。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	本事業の民間事業者の参入はない。なお、事業実施は、業者と工事請負契約を行った。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	三次市土地改良区が事業主体となっているが、事業採択や工事指導など市が技術的に支援をした。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	中山間棚田地域では高齢化・過疎化による耕作放棄地の増加が問題となっており、それらが周辺に及ぼす影響などから社会的ニーズはある。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	中山間棚田地域では高齢化・過疎化による耕作放棄地の増加が問題となっており、そのような地域での市民ニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	中山間棚田地域では高齢化・過疎化による耕作放棄地の増加が問題となっており、そのような地域では農作業は極めて効率が悪く耕作者には重労働であり、後継者不足を招く一因となっている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	農業生産性は向上するが、耕作者の大幅な所得増に繋がるとは考えにくい。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には影響しない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	平成14年度から実施した棚田地域等保全整備事業は、平成14年度の1期工事および平成15年度の2期工事にて事業を完了した。今後、中山間棚田地域の高齢化・過疎化による耕作放棄地の発生を防止するためには、このような地域において地元の要望等があった場合には新規事業採択の検討をする必要がある。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	本事業とあわせて直接支払交付金の有効活用等により、当該農業集落の活性化を図る。							

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日	平成16年11月3日
電話/eメール	
(0824) 62-6167	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
41.土地改良区合併推進事業	産業部	ふるさと農林室	(0824) 62-6167 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	土地改良区合併推進事業			
事業概要					
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成15年度 から 平成18年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	三次市・双三郡・甲奴町合併協議会において協議項目のなかで「土地改良区等の団体については、統合に向け引き続き検討する。」と確認されており、平成14年4月に旧三次市内土地改良区の合併事例を踏まえ、平成18年4月を目途に新市における9つの土地改良区の合併を目指すものである。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市町村合併に伴う三次市・双三郡・甲奴町の9つの土地改良区を対象とする。	合併により広域的、長期的視野に立った計画的な事業の実施が可能になり、運営面においても合理化、簡素化を図り、運営経費を節減できる。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
平成15年度は、各土地改良区の役員、担当職員との意見交換・協議を行い、平成16年度において準備委員会を開催した後、合併推進協議会を設置し、協議を重ねる合併を目指す。	三次地域土地改良区の運営に関する検討会の設置数 各土地改良区役員及び担当者会議の開催回数 検討会委員会、ワーキング会議開催回数
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
合併までの進捗率 各土地改良区役員及び担当者会議への出席率	三次地域土地改良区の運営に関する検討会の委員会及びワーキングスタッフ会議を開催することにより、今後の土地改良区のあり方の検討や合併に向けての準備を進めることができる。 各土地改良区の役員及び担当者会議を開催することにより、各土地改良区の現状や課題を聞き取り、今後の合併推進に向けての参考とすることができる。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
合併した後、市からの補助金の削減や運営経費を節減することにより、合併効果を数値化できる。	前年度は実施なし。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	3,000	3,500	6,000	
	財源内訳	国県等補助金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0
		一般財源	3,000	3,500	6,000
人件費	職員数 (人)	正 規	0.10	0.20	0.20
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	557	1,114	1,114
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		557	1,114	1,114
投入量(+)		3,557	4,614	7,114	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	検討会の設置数	目 標	1	0	0		
		実 績	1	0	0		
		達 成 率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)						
	役員及び担当者 会議開催回数 (回)	目 標	5	7	12		
		実 績	5	7	12		
		達 成 率	100%	100%	100%		
	効率指標(単価)		711.4	659.2	592.9		
	検討委員会・ワー キング会議開催 回数(回)	目 標	6	0	0		
		実 績	6	0	0		
達 成 率		100%	0%	0%			
効率指標(単価)		592.9					
成果指標 (アウトカム)	役員及び担当者 会議出席率(%)	目 標	100	100	100		
		実 績	90	95	0		
		達 成 率	90%	95%	0%		
	効率指標(単価)		39.5	46.1	71.1		
	合併までの進捗 率(%)	目 標	30	50	100		
		実 績	10	40	0		
		達 成 率	33%	80%	0%		
	効率指標(単価)		355.7	92.3	71.1		
			目 標				
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	検討会を設置して土地改良区のあり方の検討や市町村合併に伴う土地改良区の合併問題について十分協議することができた。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	合併までの綿密なスケジュールを立てたり、各土地改良区の役員を対象とした研修会の実施など十分にできなかった面もある。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段というより、予算の範囲内で実施できることを行った。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	各土地改良区の組合員が対象。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	土地改良区の合併問題は、市町村合併協議会での確認事項でもあり民間が推進すべき事業ではない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	サービスではないが、県・土地改良事業団体連合会・土地改良区・市が一体的に推進すべき事業である。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	地域社会にとっても土地改良施設（農道・水路等）は、生活の基盤となる重要な施設であり、その施設は土地改良区が生涯にわたり管理しなければならないものであるため、組織の健全化・合理化を進め、維持管理体制を強化する必要がある。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	土地改良区が合併し、組織体制を強化することで、現在、市民が一部管理されている土地改良施設の維持管理が徹底できるよう求められている。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	市町村合併後、統合すべき団体は早急に統合する必要がある。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	合併が実現しても直接税収増にはつながらない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	合併が実現しても直接人口増にはつながらない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>平成16年度において、9つの土地改良区の役員・担当者による合併準備委員会を設置し統合計画書の検討など準備を進める。その後、各土地改良区の理事にも参加してもらい合併推進協議会を設置し、具体的な合併協定項目について協議し、平成18年4月を目途とする合併の実現に向けて取り組む。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>本事業は、13年度に合併した三次市土地改良区の合併後の運営を支援するための合併支援策であり、16年度をもって完了する。ただし、17年度からは、市内9土地改良区の17年度の合併をめざして積極的に推進する。さらに、土地改良区の経営安定化及び農業用施設（農道・水路等）の適切な改良・維持修繕を図るため、現在、三次市が行っている小規模な農業用施設の改良事業や修繕等については、土地改良区で行うことも将来課題として検討するとともに、合併に際しての賦課金の徴収についても整理する必要がある。</p>							

記入年月日	平成16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6167	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
42.小規模農業基盤整備事業	産業部	ふるさと農林室	0824-62-6167 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ中核都市づくり			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	生産基盤の充実			
	事業概要	農業生産基盤の整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 15年度				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本年度は小規模農業基盤整備事業の内、かんがい排水事業・農道整備事業・老朽ため池補強事業に着手し農業基盤の整備を図るため、施設の老朽化による必要な用水の確保が困難地区における水路改良、道路幅員が狭く農産物の搬出入に苦慮している地区の農道整備、砂利道により生産物の搬出に苦慮している地区の農道舗装、ため池施設の老朽化が著しく用水確保が困難な地区のため池補強工事を行ない、農業の近代化と農業経営の安定をめざし農業の振興を図る。(対象事業費は、かんがい排水事業150万以上・農道整備事業 農道整備200万以上 農道舗装150万以上・老朽ため池補強事業100万以上であり、負担割合は、県50%・市20%・受益者30%である。)				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
農業生産に必要な施設(水路・道路・ため池等)の受益者	稲作に必要な用水確保し生産増を図る・農道整備により大型機械導入し農業の近代化を図る・農道舗装により荷傷み防止等を図り品質向上による収益増
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
農業施設使用受益者の要望の聞き取りにより安価で効果が発揮出来る施設改良工事の実施	かんがい排水事業(事業費 9,300千円) 農道整備事業(事業費 21,700千円) 老朽ため池補強事業(事業費 4,000千円)
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
稲作に必要な用水の確保(改修件数 4件) 大型機械導入可能(整備件数 7件) 稲作に必要な用水の確保・維持管理費の節減(整備件数 2件)	収量増による農業経営の安定をめざす 農作業の近代化を図る 収量増による農業経営の安定をめざす 水管理を容易にし維持管理費の節減を図る
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
関係受益者の負担金徴収により改良工事実施した事業であるため、地元関係者満足度聞き取りにより確認する。	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	35,000	100,080	117,500	
	財源内訳	国県等補助金	17,500	50,040	58,750
		地方債			
		受益者負担金	10,500	25,020	29,375
		一般財源	7,000	25,020	29,375
人件費	職員数 (人)	正 規	0.20	0.60	0.70
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,114	3,343	3,900
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,114	3,343	3,900
投入量(+)		36,114	103,423	121,400	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	かんがい排水事業	目 標	9,300	42,600	36,900	必要用水量確保により稲作経営の安定が図れた	
		実 績	9,300				
		事業費(千円)	達成率	100%	0%		0%
	効率指標(単価)			3.9	2.4	3.3	
	農道整備事業	目 標	21,700	37,480	47,600	生産物の収穫及び出荷を容易に行なうことが出来、大型機械の導入が可能となり農作業の近代化と農業経営の安定が図れた	
		実 績	21,700				
		事業費(千円)	達成率	100%	0%		0%
	効率指標(単価)			1.7	2.8	2.6	
	老朽ため池整備事業	目 標	4,000	20,000	33,000	取水施設の改良による維持管理費の節減及び必要用水量確保により稲作経営の安定が図れた	
実 績		2					
事業費(千円)		達成率	0%	0%	0%		
効率指標(単価)			18057.2	5.2	3.7		
成果指標 (アウトカム)	かんがい排水事業	目 標	4	16	12	必要用水量確保により稲作経営の安定が図れた	
		実 績	4				
		(件)	達成率	100%	0%		0%
	効率指標(単価)			9028.6	6464.0	10116.7	
	農道整備事業	目 標	7	11	14	生産物の収穫及び出荷を容易に行なうことが出来、大型機械の導入が可能となり農作業の近代化と農業経営の安定が図れた	
		実 績	7				
		(件)	達成率	100%	0%		0%
	効率指標(単価)			5159.2	9402.1	8671.5	
	老朽ため池整備事業	目 標	2	5	4	取水施設の改良による維持管理費の節減及び必要用水量確保により稲作経営の安定が図れた	
実 績		2					
(件)		達成率	100%	0%	0%		
効率指標(単価)			18057.2	20684.6	30350.1		

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	維持管理費の節減と農業の近代化及び農業経営の安定を図れた。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	地元要望対応により農業に対するやる気の発揮を起こすことができた。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	特定の受益者のみである。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	利益は少なく投資効果が少ないため民間サービスを行っていない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	投資による収益が少なく民間による対応は困難である。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	農業を守っていくためにも必要な事業である。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	農業による収益は少なく、受益者だけでは対応できない事業であり、農業関係者が強く望む事業である。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	特に老朽ため池補強工事については、用水確保のみに止まらず決壊した場合の被害は多大であるため早急に実施する必要がある。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	税収等に対する事業効果は望めない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には影響しない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	小規模農業基盤整備事業に対する農業関係者の要望は多く、特にため池では侵食による老朽が著しい地区が多く、農業用水確保のみでなく決壊時の被害は多大となる恐れがあり早急な対応が本事業による老朽ため池補強事業は特に必要となる。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	必要最小限の整備とする。							

記入年月日	16年 11月 2日
電話/eメール	
0824-62-6167	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
43.アンテナショップ整備事業	産業部	ふるさと農林室	0824-62-6167 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業				
	事業概要				
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成 13年度 から 平成 16年度まで				三次市補助金交付規則
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	平成13年度アグリベンチャー支援事業(国庫補助事業)によりJA三次が事業主体で広島市に設置したアンテナショップ(きん菜館)を活用し、三次市で生産された農畜産物及び加工品の販売を推進することにより、農家所得の向上、担い手の育成及び特色ある産地形成を図る。都市(広島市)住民のニーズに即した新鮮・安全・高品質な農産物の供給を図ると同時に、農畜産物等の生産・加工グループ等による生産者部会を組織化し、企業的経営感覚を持つ経営体を育成する。事業としては、JAがアンテナショップ整備に要した経費の2分の1を旧三次市及び双三郡の町村が平成13～16年度で補助金としてJAに交付する。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
JA三次	消費者の多い広島市に、少量であっても出荷できる販売施設を整備し、農家の生産意欲と農業所得の向上を図り、企業的経営感覚を持つ経営体への育成を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
産地形成促進施設の整備(アンテナショップ) 生産者部会の組織化 JAの総合的営農指導機能の強化	補助金額
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
アンテナショップ販売額・販売点数・来客数 アンテナショップ出荷会員数	販売額については、農家収入の状況、販売点数については、農家の生産意欲の向上、来客数については、都市住民のアンテナショップの認知、利用状況が数値として把握できる。 JAの総合的営農指導の成果について、会員数の動向により把握する。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
JAが管理する販売実績から確認する。 会員台帳から確認する。	時期によっては、販売品目に偏りが見られること等、販売品の種類、量の確保に努める必要がある。 ハウスへの助成等を通して、多品目の出荷を促進する。

3 インプット指標 (単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	4,500	4,460	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	4,500	4,460	0
人件費	職員数 (人)	正 規	0.01	0.01	0.00
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	56	56	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		56	56	0
投入量(+)		4,556	4,516	0	

4 定量分析 (単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	補助金額	目 標	4,500	4,460	0	計画どおりの補助金を交付した。	
		実 績	4,500	4,460			
		達 成 率	100%	100%			
	効率指標(単価)			1.01	1.0		
			目 標				
			実 績				
			達 成 率	0%			
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	アンテナショップ 販売額	目 標	236,160	251,770	251,770	計画以上の実績であり、良好といえる。
			実 績	305,200			
達 成 率			129%	0%	0%		
効率指標(単価)			0.01	0.0	0.0		
アンテナショップ 販売点数		目 標	1,500	1,600	1,600	計画以上の実績であり、良好といえる。	
		実 績	1,871				
		達 成 率	125%	0%	0%		
効率指標(単価)			2.4	2.8	0.0		
アンテナショップ 会員数		目 標	1,000	1,000	1,000	目標数値は最終的な数字であり、目標に向け増加しており順調といえる。	
		実 績	752	782			
	達 成 率	75%	78%	0%			
効率指標(単価)			6.1	4.5	0.0		
来客数	目 標	277,220	277,220				
	実 績						
	達 成 率	0%	0%				
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	アンテナショップの整備に関して、事業主体であるJAに補助金を交付することにより、市内農家の収入確保、出荷農家の増加による農業振興、担い手の育成等の効果が生まれている。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	三次産農産物のPRの拡大、出荷品の品質向上、消費者ニーズにあった農産物の生産等によりさらなる成果の向上が見込まれる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	農業者を対象としており、多数の市民が受益者となることができる。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	アンテナショップ整備に関する補助事業であり、行政の支援策であることから、民間にはなじまない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	アンテナショップの運営自体は事業主体であるJA三次が行なっている。市は、施設整備に関する補助金を交付することにより、間接的に農家への支援を行なう。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	高齢者、女性、小規模農家でも農産物の出荷ができる販売施設であることから、農業者の生産意欲の向上、農地の有効利用、集落機能の維持の観点から見ても現在の農業情勢においては、必要性が極めて高いと言える。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	アンテナショップ自体は、広島市に設置しており、生産者サイドから見れば販路の確保、拡大につながることで、求められているサービスである。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	施設については既に整備済みであるが、アンテナショップの経営安定を早期に図ることが効果的である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	農業者の収入は販売額と比例して増加するが、生産者個人の所得ということであれば、金額的には大きな数字にならず、若干の伸びしか期待できない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	販路が確保できていることにより、Uターン農業者の若干の増加が見込まれる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>平成13年度に整備したアンテナショップ(JA三次きん菜館)については、平成13年9月の開業から販売額、販売点数、来場者とも順調に増加しており、三次市の農業振興に関して大きな効果があったと言える。 高齢者や女性が生産した少量多品目の農産物が出荷販売できることとなり、生きがい対策、農地利用等の観点からも評価できるものと思われる。 今後は、さらなる会員の増加と、出荷農産物の品質向上、品目の確保等JA三次と連携しての営農指導等の支援が必要と思われる。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>自主的・主体的な運営にむけて、今後の市の関わり方について再考を要する。</p>							

記入年月日	16年 11月 4日
電話/eメール	
0824-62-6167	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
44.アグリフロンティア支援事業	産業部	ふるさと農林室	0824-62-6167 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	生産性の高い先進的な産地形成			
	事業概要	果樹・野菜等の特産化の推進と施設整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成 15年度 から 平成 17年度まで				三次市補助金交付規則 三次市アグリフロンティア支援事業補助金交付要綱
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	米価の低迷、転作の拡大等農家を取り巻く厳しい情勢の中で、農業の将来に夢を託し、農産物の生産等に関して新しいアイデアの実現を目指す農家に対し、その新しい取組(市内に事例がなく、他の農家への波及効果が見込まれる取組)に補助金を交付し支援を行なう。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
認定農業者, 認定志向農業者, 新規就農者, 法人志向グループ	市内に事例のない新しい取組を行なおうとする農家に対し、支援を行なうことにより、儲かる農業を推進し、農家所得の向上と優良な取組の市内への普及を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
新しい取組に対する事業費の助成	交付金額 審査件数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
新規取組による農産物等生産量と販売額 その取組への他の農家の取組件数 採択件数	生産量及び販売額を把握することにより、取組の有効性が分かる。 追従して取り組む農家の有無により事業効果を測ることができる。 採択件数により、事務事業の実施状況が分かる。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
事業主体への聞き取り 関係機関等からの聞き取り 事業実施件数	取組が有効であると判断し、補助金の交付を行なったが、生産技術、気象条件等により計画通りの生産、販売に至らなかった。 関係機関との連携により生産技術の確立を図る。 販路の確保を図る必要がある。 インターネット等を利用した広告宣伝の実施、販売者との契約栽培の推進を図る。 農業者への事業のPRを行う必要がある。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	1,480	2,000	2,000	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
	一般財源	1,480	2,000	2,000	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.10	0.12	0.15
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	557	669	836
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
人件費計		557	669	836	
投入量(+)		2,037	2,669	2,836	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	審査件数	目 標	2	3	4	目標達成はしているが、市民への事業実施の周知が不十分な面があり、幅広い作目での事業実施に至らなかった。	
		実 績	2				
		達成率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			1018.6	889.5	709.0	
	交付金額	目 標	1,500	2,000	2,000	事業費の低減を図ることにより、補助金交付額の抑制を図った。	
		実 績	1,480				
達成率		99%	0%	0%			
効率指標(単価)			1.4	1.3	1.4		
成果指標 (アウトカム)	農産物等の生産量(t)	目 標	2.8	4.0	4.0	市内に事例のない栽培方法であり、新品種であったことから、栽培管理が難しく、計画通りの生産・販売(対計画比63%)に至らなかった。今後関係機関の協力を得て栽培技術の向上を図り、目標達成するよう指導する。	
		実 績	1.7				
		達成率	61%				
	効率指標(単価)			1198.4			
	他の農家の取組件数	目 標	1	1	2	新規取組ということもあり、2件の採択分とも、他の農家への波及効果は見られなかった。今後の事業展開によっては、効果が見込まれるものと思われる。	
		実 績	0				
達成率		0%	0%	0%			
効率指標(単価)			2668.6	1417.9			
採択件数	目 標	2	3	4	予算の範囲内での実施であり、予定どおりの採択件数であった。		
	実 績	2					
	達成率	100%	0%	0%			
効率指標(単価)			1018.6	889.5	709.0		

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	アイデアとやる気はあるが諸々の理由により実施が困難であった新しい取組への支援ということで、評価できる。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	補助対象が前例のない取組であることから、取組が成功する保証はないが、成功した場合の効果は大きい。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	新規事業の掘り起こしをきめ細かく行なうためには、補助事業として実施することが適当である。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	取組が成功した場合には、他への波及効果があると考えられるが、支援を受ける市民は限られる。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	B	民間の投資という点から考えると、リスクのある部分があるため、実績のない取組への投資は難しいと思われる。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	農家のやる気、将来の可能性等を考慮して、市が支援を行なうのが適当と思われる。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	せっかくよいアイデアを持ちながら、資金面等から実行できない農家に対して支援することは、農業の将来の可能性を広げるものであり、需要は見込まれる。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	せっかくよいアイデアを持ちながら、資金面等から実行できない農家に対して支援することは、農業の将来の可能性を広げるものであり、需要は見込まれる。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	他の成功例を見てからの支援であれば、効果は確実と言えるが、特産品化の可能性、農業者のやる気の増進等の面から、要望に対してはできるだけ早急に対応することが望ましい。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	農家の収入が増加することにより、税収の若干の伸びが期待できる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には影響しない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>市内では栽培事例のない高級イチゴの新技术による栽培施設への助成とそのイチゴの個人ブランド化推進への助成を行った。栽培技術が確立されていない点、出荷時期が需要期と一致しなかったこと等により計画どおりの生産・販売には至らなかったが、今後の指導研修により、事業効果が出てくるものと思われる。</p> <p>当該事業は、農産物を対象としていることから気象条件、社会情勢等により事業効果がすぐには出ない部分があるが、農業の将来性を考えると継続しての実施が必要である。</p> <p>新規就農者の確保にも効果的であると思われる、三次市として実施していることを広くPRする必要がある。</p> <p>行政としては、全国的にも少ない取組であると思われるが、関係機関との連携を図り、効果的な実施をすることが必要である。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>市の役割・推進方法等のソフト面での充実を図り、本事業が積極的に活用されるよう働きかけを行う。</p>							

記入年月日	16年 11月 4日
電話/eメール	
0824-62-6167	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
45.集落農場型農業生産法人育成 ステップアップ事業	産業部	ふるさと農林室	0824-62-6167 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	地域営農体制づくりの推進			
	事業概要	農業生産法人の育成			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 15年度				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	個別経営の農業では、収益性、生産効率が悪いため、法人化することにより大規模な経営を行なうことで、収益の確保と農地の保全、集落機能の維持を目的として、三次市海渡町の水田所有者60名が出資して、集落型農業生産法人(農事組合法人「海渡」)が平成15年10月に設立された。海渡町の約35haの水田について利用権設定し、農業経営を行なうにあたり、農業用機械の整備が必要となったため、その機械施設の整備について補助金を交付し、法人の早期経営安定を支援する。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
集落農場型農業生産法人である農事組合法人「海渡」及び海渡町の水田	機械施設の整備により、生産コストの低減、作業効率の向上、作業受託面積の拡大を図り、法人経営の早期安定に資する。 また、法人への利用権設定を継続して行なうことにより、今後永続的に地域の水田の保全管理を目指す。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
事業計画、経営計画の策定 補助事業の実施と補助金の交付	法人、関係機関との協議回数 事業費と補助金額
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
法人の利用権設定面積 他地区の水田の作業受託面積 水稻作付け面積と転作作物の作付面積	機械施設の整備により経営可能な面積が把握できる。 作業受託による収益の向上を見込める 整備した機械による営農状況が分かる
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
農業委員会の農家台帳を確認 法人への聞き取り 水田農業構造改革対策計画書を確認	事業実施年度においては、法人として農業経営を行なっていない。 平成16年度から営農を開始したが、台風の影響と米価の低迷で収益が上がっていない。 作業受託面積が計画以下になっている。 川西地区の協議会において、作業委託申込書の配布を行ない受託面積の拡大を図る。

平成15年度

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	15,498	0	0	
	財源内訳	国県等補助金	10,332		
		地方債	0		
		受益者負担金	0		
		一般財源	5,166		
人件費	職員数 (人)	正 規	0.30		
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,672	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
人件費計		1,672	0	0	
投入量(+)		17,170	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	法人,関係機関との協議回数	目 標	10			法人,県地域事務所,JA,県農業会議等との協議を行い,法人の事業計画,経営計画を策定し,事業採択に向けての調整を行った。	
		実 績	12				
		達成率	120%				
	効率指標(単価)			1430.8			
	- 1 事業費	事業費	目 標	36,000			初期投資の低減を図るため,事業費の抑制方を検討し,多用途機械の導入や他の団体からの借受等により対応することとし,効果があったと思われる。
			実 績	33,200			
			達成率	92%			
	効率指標(単価)			0.5			
	- 2	補助金額	目 標	18,000			本来補助率は1/2の事業であるが,予算の都合上補助金が1/2に達せず,受益者負担が増加した。
			実 績	15,498			
達成率			86%				
効率指標(単価)			1.1				
成果指標 (アウトカム)	法人の利用権設定面積(ha)	目 標	37.5	37.5	37.5	事業計画どおりの利用権設定ができ,導入機械の能力に対しては,若干のゆとりがある状況で,収益率の高い作業受託が可能となり,今後見込まれる委託申込に対応できることとなった。	
		実 績	37.5	37.5			
		達成率	100%	100%	0%		
	効率指標(単価)			457.9	0.0	0.0	
	他地区の水田の作業受託面積(ha)	他地区の水田の作業受託面積(ha)	目 標	0	5.0	10.0	実際の作業受託は,平成16年度からであるが,委託の受付を15年度中に実施したところ,計画に達しなかった。要因としては,他地区の農家へのPR不足であったと思われる。今後作業委託は,増加が見込まれる部分であり,受託面積拡大のための行動が必要である。
			実 績	0	3.7		
			達成率		74%	0%	
	効率指標(単価)					0.0	
	水稲作付面積(ha)	水稲作付面積(ha)	目 標	0	22	22	平成16年度からの作付であるが,水田農業の大型農家として,転作率の傾斜配分の対象となったため,計画以上に転作作物に比べて収益率の高い水稲の作付が可能となった。
			実 績	0	23.8		
達成率				108%	0%		
効率指標(単価)				0.0	0.0		

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	集落農場型農業生産法人の設立にあたっては、機械施設の整備等初期投資額が大きく、補助金がなければ法人の運営は設立当初から厳しいものになる。その初期投資を抑制し、法人の早期の経営安定を図るためには、有効な支援策であった。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	市内では初めての集落型農業生産法人であり、今後の農業経営のひとつのあり方として、モデル的存在で、市内の農業関係者からかなり注目されている。個別経営による農業機械への過剰投資を抑え、大規模経営による作業の効率化を図る等低コストで収益率の高い農業経営方法として今後の成果が見込まれる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	市が事業主体となり機械施設を整備し、法人にリースを行なう方法があるが、補助金を交付する方が経費も少なく、法人の自立を促すうえでも有効な方法と考えられる。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	事業としては、海渡町の60名のみが受益者である。しかし、法人の経営が成功すれば、他への波及効果は大きいものと思われる。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	補助金を交付しての機械施設整備事業は、民間事業者の参入はない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	事業効果として、農地の保全、集落機能の維持等の効果も考えられ、集落型農業生産法人の育成は、市として支援を行なう業務であると思われる。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	県内各地で同様の法人が設立され、成功例も数多く報告されており、県、市とも法人育成は農業の重点施策のひとつであり、三次市内でも法人設立の意向を持つ集落がいくつかあることから、現在の農業情勢においては、求められている支援策といえる。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	この事業のような支援策があれば、同様な法人の設立は増加すると思われ、法人化を考えている集落住民からのニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	厳しさを増している農業を取り巻く情勢からすれば、農地の保全、集落の維持が今後ますます困難になるものと思われ、このような支援策を行なうことにより効果があがると考えられる。	
	早急に実施しなければ効果が低くなる	B			
	緊急性は低い	C			
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	水田農業経営は、個別経営ではほとんど赤字であるが、法人化することにより黒字経営への転換が期待でき、税収の増加に繋がるものと思われる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	法人内での機械作業のオペレーター等就労の機会が増えることから、定年後のUターン者の増加が若干図られる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

平成15年度

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>平成15年度のみの実施事業であるため、1法人しか受益者がいなかった。 水田農業経営の安定、農地の保全、集落機能の維持等の観点から、集落農場型農業生産法人の設立を考えている集落も市内にはいくつか存在している。 1法人とはいえ設立できたことは、法人設立を検討している集落にとっては、身近に事例があることにより、情報も得られ参考にできることから、波及効果が期待できるものである。 法人化を検討している集落において、機械施設の整備は法人設立に至るまでの大きな課題として取り上げられている。 水田農業を取り巻く情勢は、生産調整面積の拡大、米価の低迷、異常気象の発生等厳しさを増すばかりで、個別経営においては、機械への投資の拡大、高齢化、後継者の不足等課題が山積している。 これらの課題を克服するための一つの手段として、集落農場型農業生産法人の設立は、有効な手段であると考えられ、今後この事業に代わる何らかの支援策を講じる必要がある。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性								

記入年月日	平成16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6164	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
46.アスパラ産地化支援	産業部	ふるさと農林室	0824-62-6164 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ中核都市づくり			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	生産性の高い先進的な産地形成			
	事業概要	果樹・野菜等の特産化の推進と施設整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成12年度 から 平成15年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本地区における水田転作作物の最重点作物であるアスパラガスの産地維持・拡大を図るため、アスパラガスの栽培に必要な施設整備、機械導入、栽培条件整備に対し助成を行い、農家の生産意欲の向上、経営安定を図るとともに、アスパラ栽培の更なる産地化を推進する。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市内において現に農業経営を行っているもの, 又は今後農業経営を行なおうとするもの。	アスパラガスの栽培を振興することにより, 農家所得の向上と農業経営の安定を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
灌水施設整備支援事業: 補助率1/3以内 機械導入への支援: バナー及び防除機 補助率1/3以内 植栽条件整備事業: 10a当り20,000円	アスパラガス新規栽培者募集PR 補助件数
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
新植面積 栽培戸数	出荷量を増やすためには栽培面積の増が不可欠である。 栽培戸数の増加が, アスパラガス産地化につながるため。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
・ 単市事業の実績及びJAの資料より確認	規格外品の活用: アスパラパスタの開発 国・県の事業は終了したが, 単市事業として補助を継続。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	6,249	5,200	5,200	
	財源内訳	国県等補助金	1,017		
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	5,232	5,200	5,200
人件費	職員数 (人)	正 規			
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	557	557	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		557	557	0
投入量(+)		6,806	5,757	5,200	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	新規栽培者募集 チラシ配布(枚)	目 標	3,000			「三次市ふるさと農林業創造プラン」と共に新規栽培者募集 チラシを3,000部配布。	
		実 績	3,000				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			2.3			
	補助件数	目 標	18	40	40		
		実 績	18	40			
		達 成 率	100%	100%	0%		
	効率指標(単価)			378.1	143.9	130.0	
	成果指標 (アウトカム)	新植面積 (ha)	目 標	3.0	3.0	3.0	
			実 績	1.0	2.0		
達 成 率			33%	67%	0%		
効率指標(単価)			6806.0	1919.0	1733.3		
栽培戸数 (戸)	目 標	90	230	250	おおむね目標値を達成したが、新規栽培者の募集を継続し て行う必要がある。		
	実 績	88	272				
	達 成 率	98%	118%	0%			
効率指標(単価)			77.3	25.0	20.8		
成果指標 (アウトカム)		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
	効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	重点作物の特産地として規模拡大を図った。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	栽培面積，栽培農家の拡大を図るなど向上の余地がある。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より，費用は安い	A	A	他に手段はない。
		同程度の費用で，他の手段がある	B		
		他の手段より，費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	農家を対象としている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	B	JAの所有する機械だけでは不足している。
		民間のサービスは不十分であり，利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	三次市における重点振興作物であるため，市が行うべきである。	
	義務付けられていないが，市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	三次市アスパラ産地化支援施策として必要性が高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	機械については，JA所有だけでは台数が不足しており，農家からの要望が非常に高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	三次市アスパラ産地化支援施策として面積拡大を図るために早急な実施が求められている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	施設整備を行うことで農家所得の向上につながる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	当初の設備投資へ助成することにより，Iターン・Uターンなどの新規就農者の獲得につながる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>三次市の振興作物であるアスパラガス栽培を振興し、産地化を推進するために、栽培に必要な施設整備、機械導入等助成を継続して行う。JA、生産者部会と協力し、新規植栽者の拡大、増反者の掘り起こし等を行う。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>アスパラガスの消費は拡大傾向にあり、また、新規栽培戸数は増加していることから、本事業は一定の成果を得ているといえる。今後は、作付面積の目標数値を設定して取り組む等の工夫を要する。また、本事業の終期を設定する。</p>							

記入年月日	平成16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6164	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
47.アスパラ価格補償支援事業	産業部	ふるさと農林室	0824-62-6164 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ中核都市づくり			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	生産性の高い先進的な産地形成			
	事業概要	果樹・野菜等の特産化の推進と施設整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成12年度 から 平成15年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	三次市の地域振興作物としているアスパラガスの、市場価格低落時に「広島県野菜価格安定資金協会」から補償金の支払いを行い、生産農家の栽培意欲の向上、経営の安定を図る。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
アスパラガス生産者	市場価格低落時に補償金を交付し、一定額を確保することにより、市場価格が一定額以下になった場合補償金を交付し、安定生産を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
広島県野菜価格安定資金協会に価格補償準備金負担金を支払い、予約数量以内で補償金が支払われる。	補償準備金
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
補償額	負担金支出に対し補償が支払われたか確認
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
	市場に出荷する実績共販量に対して、野菜価格補償準備金負担が決まるため、増加分に対して負担し支援する。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	2,083	5,540	6,000	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
	一般財源	2,083	5,540	6,000	
人件費	職員数 (人)	正 規			
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	56	56	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
人件費計		56	56	0	
投入量(+)		2,139	5,596	6,000	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
			実績	予算	要求見込み		
活動指標 (アウトプット)	負担金(千円)	目 標	2,083	5,540			
		実 績	2,083				
		達 成 率	100%	0%			
	効率指標(単価)		1.0	1.0			
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
成果指標 (アウトカム)	補償金額(円)	目 標	0	0	0		
		実 績	5,647				
		達 成 率					
	効率指標(単価)		0.4				
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	野菜生産は気象その他の影響を受けやすく、価格が常に変動するため、生産農家所得を不確実なものにしているが、価格補償制度による価格補てん金を交付することにより、価格の安定性が図られている。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	価格補償制度による価格補てん金を交付することにより、農家所得の安定性が図られており、他の制度はない。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。(数量予約を適正に行う必要がある)
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	野菜農業の発展は、生産者・消費者の双方に寄与している。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	B	野菜の生産出荷の安定と生産者の経営安定、消費者への安定供給を図るため、野菜価格安定制度は重要であり、市として行う。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	野菜価格の低迷、輸入野菜の増加等による情勢変化の下、生産者の生産出荷と経営の安定、消費者への安定供給に欠かせない制度である。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	生産者においては経営の安定が図られ、消費者においては安定供給が見込まれる。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	気象等不測の状況が発生しやすいため、状況に応じた対応が必要である。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	C	野菜生産は気象その他の影響を受けやすく、価格が常に変動するため、生産農家所得を不確実なものにしているが、価格補償制度による価格補てん金を交付することにより、所得の安定が図られ、税収の減を防ぐことが可能である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	生産者の経営安定を図ることにより、Uターン、Iターンなど新規就農者の増が見込まれる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	三次市の特産品振興作物として、安値価格補償を行い、アスパラガス生産農家の生産意欲の向上、経営安定を図るとともに、計画的生産・出荷を推進し、価格の安定を図る。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	価格補償と植栽の関係について整理する。 見直しの時期にある。							

記入年月日	16年11月 3日
電話/eメール	
0824-62-6164	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

担当部署名		電話/eメール	
48.ぶどう施設導入支援事業	産業部	ふるさと農林室	

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能をもつ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	生産性の高い先進的な産地形成			
	事業概要	果樹・野菜等の特産化の推進と施設の整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	三次ビオーネの栽培に必要な施設整備に対し助成を行い、品質向上、安定的な生産を図るとともに、農家所得の向上と経営安定化を図り、三次ビオーネのブランド化の推進に資す。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
農事組合法人三次ビオーネ生産組合	施設整備による品質向上、安定生産を図るとともに、所得の向上と安定経営を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
ハウス及び加温機に要する経費の補助	施設整備に要した経費の県補助残5%(1,946千円)を補助
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
ハウス出荷量 路地とハウス単価比較	整備後の量・単価を比較し、所得の向上を確認。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
ハウス販売量の確認	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	19,172	0	0	
	財源内訳	国県等補助金	17,226	0	0
		地方債	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0
		一般財源	1,946		
人件費	職員数 (人)	正 規	0.01		
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	56	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		56	0	0
投入量(+)		19,228	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	施設整備に要した経費の県補助残5%補助	目 標	9			ハウス7棟,加温機2台導入へ補助	
		実 績	9				
		達成率	100%				
	効率指標(単価)			2136.4			
			目 標				
			実 績				
			達成率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	ハウス出荷量(kg)	目 標		204,600	204,600	ハウス出荷量は増加した。
			実 績		228,771		
達成率				112%	0%		
効率指標(単価)			0.0	0.0			
路地,ハウス単価比較		目 標				平成16年平均単価 路地 1,038円/kg ハウス 1,740円/kg	
		実 績					
		達成率					
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達成率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	品質向上・販売単価アップには、天候に左右されないハウス導入は必要。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	収量増に効果があった。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	C	路地作成も可能だが、単価は安い。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	三次ビオーネ農家を対象としている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	県補助事業へ市の補助金加算のため、民間はない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	農家所得の向上と経営安定を図り、三次ビオーネのブランド化を推進する。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	販売単価が高い時期の出荷が可能。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	消費者ニーズに対応している。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	品質向上、安定的な生産、贈答用ニーズに対応するため、早急な実施が必要となっている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	農家所得の向上により、収入増につながる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	ハウスによる人口増はない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	ハウス導入により、天候に左右されることが少なくなり、品質の向上・安定的な生産が図られることとなり、三次市の農産物特産品としてブランド化の推進を図る。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性								

記入年月日	平成16年11月3日
事務事業名	
担当部署名	
電話/eメール	
0824-62-6164	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

49.三次ピオーネブランド化支援事業	産業部	ふるさと農林室
--------------------	-----	---------

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	生産性の高い先進的な産地形成			
	事業概要	果樹・野菜等の特産化の推進と施設整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度 から 平成17年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	「黒い真珠」三次ピオーネの、より高品質で全国レベルでのブランド化の確立を推進し、農家所得の向上と経営安定を図る。さらに、高品質産地の定着による市内ぶどう生産農家の生産・販売意欲の向上により、三次市のぶどう産地としての推進を図ることができる。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
三次ピオーネ ぶどう生産農家	全国レベルで通用するブランド化による安定価格 ぶどう産地の育成
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
視察研修 情報交換会 講習会 商標登録	視察研修 市場動向調査
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
農家所得の向上 ぶどう単価	ぶどうの生産が拡大している他県産との差別化を図り、産地として存続を図る。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
ぶどう単価調査	市場出荷箱の変更

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	882	700	700	
	財源内訳	国県等補助金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0
		一般財源	882	700	700
人件費	職員数 (人)	正 規	0.10	0.10	0.10
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	557	557	557
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		557	557	557
投入量(+)		1,439	1,257	1,257	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	視察研修	目 標	1			夕張メロン品質管理徹底の研修により、品質管理意識向上。	
		実 績	1				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			1439.2			
	市場動向調査	目 標	2	1	1	消費者ニーズに対応した荷姿に変更。	
		実 績	2	1	1		
		達 成 率	100%	100%	100%		
	効率指標(単価)			719.6	1257.2	1257.2	
	成果指標 (アウトカム)	農家所得の向上	目 標	765,110	777,636	765,910	産地間競争が激化するなか、販売額は低下している。
			実 績	776,349	749,158		
達 成 率			101%	96%	0%		
効率指標(単価)			0.0	0.0	0.0		
		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
効率指標(単価)							
		目 標					
		実 績					
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	ブランド化の確立により、農家所得の向上と経営安定が図れる。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	産地間競争が激化するなか、品質向上・栽培技術のレベルアップにより消費者ニーズに対応し、販売価格の安定等が図れる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	C	ぶどう生産農家を対象としているが、農家拡大は見込まれる。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	B	市農業の先進的取り組みとして、行政が積極的に行う。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	農家所得の向上と、波及効果が予想され、農業経営安定のため必要と考えられる。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	地域特性を生かすため必要。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	ぶどう生産農家、新規就農者等求めている。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	他県産が急進しており、早急な実施が必要となっている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	販売額増額により、収入増につながる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	新規就農者やUターンによる増加が見込まれる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	市場動向には対応できつつあるが、商標登録、全国レベルでのブランド化は今後の課題となっている。食の安全性、高品質化等が求められており、ぶどう産地としての育成・定着化を早急に取り組む必要がある。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	一定の研修・情報交換は行なってきた。今後は、三次ビオーネのブランド化に向けた具体的な施策・取り組みを示す必要がある。							

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日	16年11月 3日
事務事業名	
担当部署名	
電話/eメール	
0824-62-6164	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ中核都市づくり			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	なし			
	事業概要	なし			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度終了				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	米の生産調整に伴う転作作物のうち、麦・グリーンアスパラガス・ぶどう及び大豆を重点的に振興するため、部会活動に助成し特産品として栽培技術の向上と農家所得の確保を図る。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
三次農業協同組合	麦部会, グリーンアスパラ部会, ピオーネ部会, 丹波黒部会活動経費に補助金を交付し, 生産調整作物の振興を図り農家所得の向上をめざす。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
視察研修 情報交換会 栽培講習会 啓発資料作成	視察研修 栽培技術講習会 栽培技術確立
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
参加者	生産調整の達成とともに, 特産品としてブランドの確立を図る。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	400	0	0	
	財源内訳	国県等補助金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0
		一般財源	400		
人件費	職員数 (人)	正 規	0.01		
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	56	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		56	0	0
投入量(+)		456	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	視察研修	目 標	2			グリーンアスパラ部会, ピオーネ部会	
		実 績	2				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			227.9			
	栽培技術講習	目 標	1			ピオーネ部会	
		実 績	1				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			455.7			
	栽培技術確立	目 標	2			丹波黒部会, 麦部会	
実 績		2					
達 成 率		100%					
効率指標(単価)			227.9				
成果指標 (アウトカム)	参加者	目 標	150				
		実 績	136				
		達 成 率	91%				
	効率指標(単価)			3.4			
		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
	効率指標(単価)						
		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
	効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	米の生産調整の推進を図り、特産品として振興する必要がある。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	生産調整推進に加え、転作物栽培技術向上が図れる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の有効的手段が無い。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	米の生産調整を実施し、部会加入農家が対象となる。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	米の生産調整対策のため。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	米の生産調整、農家所得の確保、経営安定のため必要。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	米の消費が少なくなっており、生産調整が毎年実施の必要性が生じている。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	米政策対応に必要。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	C	毎年実施が必要となっている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	作物により就労時間差はあるが、農家所得の向上が見込め、収入増につながる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	取り組みによる影響はない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価	<p>今後の方向性 米の生産調整, 転作物栽培技術の向上は, 取り組む必要はある。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価	<p>今後の方向性</p>							

記入年月日	16年11月 3日
電話/eメール	
0824-62-6164	
nourin@city.miyoshi.hiroshima	

担当部署名		電話/eメール
51.販売野菜等ハウス導入支援事業	産業部	ふるさと農林室

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	生産性の高い先進的な産地形成			
	事業概要	果樹・野菜等の特産化の推進と施設整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度 から 平成17年度				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	ハウス導入による販売野菜等の生産の促進を図り、農家所得の向上と農業経営の安定に資する。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
販売野菜等ハウス導入者	ハウス導入による販売野菜等の生産促進により、所得の向上を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
ハウス導入に要する経費を補助	ハウス導入に要した経費の県補助残の1/3を補助(18棟)
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
出荷野菜等の増加が予測される	年間を通じた生産・販売による所得の向上
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
出荷額の推移	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	5,974	11,000	11,000	
	財源内訳	国県等補助金	3,982	6,000	6,000
		地方債	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0
		一般財源	1,992	5,000	5,000
人件費	職員数 (人)	正 規	0.10	0.10	0.10
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	557	557	557
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		557	557	557
投入量(+)		6,531	11,557	11,557	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	ハウス導入に要した経費の県補助残の1/3を補助	目 標	18	35	35	ハウス18棟導入へ補助し、通年の安定生産・出荷が可能となる。	
		実 績	18				
		達成率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			362.8	330.2	330.2	
			目 標				
			実 績				
			達成率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	所得の向上	目 標	236,160	251,770	251,770	双三・三次きん菜館販売額は計画以上に増加している。
			実 績	305,200			
達成率			129%	0%	0%		
効率指標(単価)			0.0	0.0	0.0		
			目 標				
			実 績				
			達成率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達成率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	年間を通じた生産に、ハウス導入は必要。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	年間を通じた安定販売が見込める。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A		ハウス以外の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	ハウス導入農家を対象としている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	県補助事業へ市の補助金加算のため、民間はない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	農家所得の向上と農業経営の安定が図られる。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	冬場の出荷増量が求められる。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	消費者ニーズに対応している。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	安定的な生産、販売が可能となるため、早急な実施が必要となっている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	農家所得の向上により、収入増につながる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	ハウスによる人口増はない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	ハウス導入により、天候に左右されることが少なくなり、品質の向上・安定的な生産が行われることとなり、農家の生産意欲の向上とともに農業所得の増加を図る。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	三次さん菜館の販売額は順調であり、一定の成果が見られる。また、「地産地消の推進」「高齢者の就農支援」「アスパラガス振興」等の観点からも本事業の果たす役割は大きいことから、本事業は引き続き積極的に推進する。							

記入年月日	平成16年11月1日
事務事業名	
担当部署名	
電話/eメール	
(0824)62-6163	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活気に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	畜産業の振興			
	事業概要	優秀な遺伝資源の活用による和牛改良の促進			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度 から 平成19年度まで				三次市肉用牛ブランド化推進事業補助金交付要綱
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	畜産農家が行う肉用牛の改良事業に補助金を交付することで、肉用牛の改良増殖を推進し、肉質・増体等の産肉能力の向上を図り、優秀な「三次和牛」のブランドを構築することで生産性の高い畜産経営の確立に資する。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市内の畜産農家	「三次和牛」のブランドを構築し、生産性の高い畜産経営を実現する
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
優秀繁殖雌牛導入促進事業 優秀受精卵移植普及促進事業 優秀繁殖雌牛保留促進事業	優秀繁殖雌牛導入促進事業補助金交付 優秀受精卵移植普及促進事業補助金交付 優秀繁殖雌牛保留促進事業補助金交付
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
三次産子牛と他産地の子牛の平均価格の比較	子牛の平均価格は、その産地の牛の優秀さやブランドイメージを現す指標であるため
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
JA三次の出荷データと他市場のデータを比較する	昨年度は、優秀繁殖雌牛保留促進にかかる申請が当初の見込みを大幅に上回ったため、補助率が低下した。 今年度は「導入」、「受精卵」、「保留」の三事業のバランスを見直した。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	2,300	5,500	7,000	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	2,300	5,500	7,000
人件費	職員数 (人)	正 規	0.10	0.20	0.20
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	557	1,114	1,114
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		557	1,114	1,114
投入量(+)		2,857	6,614	8,114	

4 定量分析

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	優秀繁殖雌牛導入 促進事業補助金交付 (件)	目 標	9	10	10	目標を達成している。	
		実 績	9	0			
		達成率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			317.5	661.4	811.4	
	優秀受精卵移植普及 促進事業補助金交付 (件)	目 標	10	100	100	概ね目標近くまで到達している。	
		実 績	7	0			
		達成率	70%	0%	0%		
	効率指標(単価)			408.2	66.1	81.1	
	優秀繁殖雌牛保留 促進事業補助金交付 (件)	目 標	10	50	100	大幅に目標を超えており、他の2事業との予算配分について検討する必要がある。	
実 績		20	0				
達成率		200%	0%	0%			
効率指標(単価)			142.9	132.3	81.1		
成果指標 (アウトカム)	三次産子牛とその他子 牛の平均価格の比較 (千円)	目 標	20	20	25	和牛の改良は長期間取り組むことで効果が出てくるものであり、現時点では効果の判定が困難である。	
		実 績	17	8			
		達成率	85%	40%	0%		
	効率指標(単価)			168.1	330.7	324.6	
		目 標					
		実 績					
		達成率					
	効率指標(単価)						
		目 標					
		実 績					
		達成率					
	効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	効率的な畜産経営を実現するためには、和牛の改良を推進することが非常に有効である。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	今後、より良い和牛が誕生した場合に更新していく必要がある。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	市内の畜産農家。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	B	畜産協会等が実施しているが、一層の成果をあげるためには市も実施する必要がある。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	C	JA三次に業務委託するほうが効率的に実施できる。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	畜産は当市の農業において重要な位置を占めており、その振興を図る必要性は高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	畜産は当市の農業において重要な位置を占めており、その振興を図る必要性は高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	和牛の改良は日々進んでおり、早急に実施しないと他産地に取り残される恐れがある。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	効率的な畜産経営が実現することで、税収の増加が見込める。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	効率的な畜産経営が実現することで、後継者が増える可能性がある。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>現在、優秀な繁殖雌牛の増産と保留を推進しており、将来の「三次和牛」の基礎となる繁殖雌牛群を築いている段階である。今後は、この優秀な繁殖雌牛群に優秀な精液を導入し、長期的スパンで改良事業に取り組む必要がある。</p> <p>また、和牛の改良は双三和牛改良組合が中心となって行っており、事業の円滑化及び畜産農家の実態に即した運用といった面から、改良組合の事務局であるJA三次への業務委託を検討していく。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>即効性のある事業ではないが、長期的視野に立ち、引き続き継続的に取り組む。</p>							

記入年月日	平成16年11月5日
事務事業名	
担当部署名	
電話/eメール	
0824-62-6163	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

53.木とのふれあい促進事業	産業部	ふるさと農林室
----------------	-----	---------

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	森林の維持・保全・活用			
	事業概要	交流と連携した林業体験の場づくり			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度 から 平成17年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	林業従事者の高齢化,担い手不足等の課題があるなか,次代を担う小・中学校の児童生徒を対象に,地域材を利用した体験学習を実施することにより森林・林業に対する興味・関心を高める。				

2 事務事業の内容

1.対象(何を,誰を対象にしているのか)	2.効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市内の小中学校に通学する児童・生徒	三次市をとりまく森林に対する興味,関心を高める
3.手段(どのような方法で実施するのか)	4.活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
広島県森林環境づくり支援センター,森林組合,林業研究グループの協力により実施。 教育委員会を通じて各学校から参加者を募集する。	開催回数
5.成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6.成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
参加人数	事業に対する市民の関心度を表している
7.成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8.前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
参加人数の集約	開催回数,会場を増加した。 H15 1回 H16 8回

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	500	834	900	
	財源内訳	国県等補助金	250	417	450
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	250	417	450
人件費	職員数 (人)	正 規	0.07	0.13	0.13
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	390	724	724
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		390	724	724
投入量(+)		890	1,558	1,624	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
			実績	予算	要求見込み		
活動指標 (アウトプット)	開催回数	目 標	1	4	11	予定通りに実施した	
		実 績	1	8			
		達 成 率	100%	200%	0%		
	効率指標(単価)			890.0	389.6	147.7	
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
成果指標 (アウトカム)	参加人数(組)	目 標	120	350	300	市広報に掲載するとともに、教育委員会を通じて募集案内を小中学生全員に配布した。	
		実 績	91	265			
		達 成 率	76%	76%	0%		
	効率指標(単価)			9.8	4.5	5.4	
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	森林・林業に対する興味、関心を高めるため、地域材を利用した木工教室を開催した。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	地域の森林、林業への関心、興味を高めることにより、木材利用の促進につながる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	実際に地域材を利用することにより、木をより身近な存在として意識することができるので効果は高い。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	小中学生を対象としている	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	同じ目的で行われているサービスは無い。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市、広島県森林環境づくり支援センター、森林組合、林業研究グループが連携して実施することにより、高い事業効果が望める。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	林業が低迷している中、木材の利用促進を図るうえでも、事業に対するニーズは高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	林業が低迷している中、木材の利用促進を図るうえでも、事業に対するニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	継続して実施することで、事業効果の拡大を図る
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	地域材のPR効果が見込まれる
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には影響しない
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>本事業は15,16年度と実施しているが、これにより児童生徒・保護者に、地域材の利用及び森林林業への興味と関心が高まっており、参加者からも事業継続を望む声が高い。それに加え、技術指導を行った森林組合、林業研究グループに森林林業の普及活動への関心が高まっており、さまざまな面から事業の効果が現れつつある。今後も継続して実施することにより事業効果を確かなものにする。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>より効果的な手法を検討する。</p>							

記入年月日	平成16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6163	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
54.三次市有害鳥獣駆除活動補助金	産業部	ふるさと農林室	0824-62-6163 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	なし			
	事業概要	なし			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度 から 平成17年度まで				鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 三次市有害鳥獣捕獲実施要領
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	イノシシ等による農作物被害に対処するため、猟友会の推薦により三次市有害鳥獣駆除班を編成し、有害鳥獣の駆除を行う。 駆除班の活動を支援するため、補助金を交付している。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
イノシシ等有害鳥獣の被害を受けた農家	農地に出没する有害鳥獣を駆除し、頭数の適正化をはかり、農作物被害の軽減を図る
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
銃器, わな(くくりわな, 箱わな, 囲いわな)	被害届に基づく駆除依頼件数
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
駆除頭数	駆除班の活動実績としている
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
駆除班からの駆除報告及び証拠品(尾)の確認	駆除期間の延長(10月31日から11月14日まで)

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	300	2,159	2,159	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	300	2,159	2,159
人件費	職員数 (人)	正 規	0.33	0.59	0.59
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,839	3,287	3,287
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,839	3,287	3,287
投入量(+)		2,139	5,446	5,446	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
							番号
活動指標 (アウトプット)	駆除依頼件数	目 標				有害鳥獣の被害が多発し、被害件数が増大した。(H14 127件) 目標数値の指定は困難	
		実 績	221	317			
		達成率					
	効率指標(単価)			9.7			
			目 標				
			実 績				
			達成率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
			達成率				
	効率指標(単価)						
成果指標 (アウトカム)	駆除頭数 (イノシシ,シカ)	目 標	80	362	362	有害鳥獣の被害が多発した中で、迅速かつ効果的な駆除活動が実施できた。	
		実 績	130	220			
		達成率	163%	61%	0%		
	効率指標(単価)			16.5	15.0	15.0	
			目 標				
			実 績				
			達成率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
			達成率				
	効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	農作物被害軽減を図る目的のため、有害鳥獣駆除班を編成し、駆除活動を行った。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	農地に出没する有害鳥獣を駆除し、被害を軽減することが、農業者の生産意欲向上につながる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	有害鳥獣による被害者からの依頼により、駆除班に出動を要請している。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間はサービスを行っていない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	有害鳥獣による被害は市内全域にあり、効率的な駆除を行うためにも、市による駆除班活動が必要である。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	農作物被害の軽減を図る上でも、駆除活動に対するニーズは高い
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	農作物被害の軽減を図る上でも、駆除活動に対するニーズは高い
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	被害軽減を図る上でも早期の対応を求められている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	農作物被害が軽減されることで、農業収入の増加と生産意欲の向上が見込まれる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には影響しない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	イノシシ等有害鳥獣による被害がある中で、農作物被害の軽減及び農業者の生産意欲向上のためにも事業を継続して実施する。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	班の再編を進める。							

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日	平成16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6163	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
55.病虫害等被害枯損木処理事業	産業部	ふるさと農林室	0824-62-6163 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活気に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林業の振興			
	主要事業	森林の維持・保全・活用			
	事業概要	公益的機能の視点にたった維持保全の強化			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度 から 平成16年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	市内各所には市道沿いに病虫害等により立ち枯れの木が増加しており、倒木の危険性が危惧されているため、危険な枯損木を伐採する。事業実施にあたっては、H15,16年度は広島県緊急雇用創出基金事業の採択を受けて、失業者の雇用対策とあわせて事業を実施した。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市道通行者	倒木による事故の防止
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
業務委託により実施	雇用した作業員の人数×作業日数(人日)
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
伐採した木の材積(m ³) 雇用した作業員の人数×作業日数(人日)	作業実績として竣工検査を行った
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
作業員出勤簿の提出 伐採した木の材積調査簿 現地検査	対象地区を拡大した。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	4,515	8,766	500	
	財源内訳	国県等補助金	4,515	8,766	
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源			500
人件費	職員数 (人)	正 規	0.12	0.24	0.02
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	669	1,337	111
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		669	1,337	111
投入量(+)		5,184	10,103	611	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	雇用した作業員 の人数	目 標	5	10		事業目的の一つである「失業者の雇用対策」の目的を達成することができた。	
		実 績	6	10			
		達 成 率	120%	100%			
	効率指標(単価)			863.9	1010.3		
	作業日数 (人日)	目 標	215	420		H15年度は一人当たり36日を雇用することができた。 H16年度は事業実施中であり、実績が出ていない。	
		実 績	217				
		達 成 率	101%	0%			
	効率指標(単価)			23.9	24.1		
	成果指標 (アウトカム)	伐採した木の材 積(m ³)	目 標	30	160		計画を超える枯損木の処理をすることができ、倒木による事故の発生を防止することができた。 16年度は事業実施中であり、実績が出ていない。
			実 績	116			
達 成 率			386%	0%			
効率指標(単価)			44.8	63.1			
		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
効率指標(単価)							
		目 標					
		実 績					
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	倒木の恐れがある市道沿いの枯損木の伐採し、事故の未然防止を図ることができた。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	事業実施により、倒木による事故を防止することができたことに加え、林分を適正な状態に改善することができた。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	立ち枯れの木を伐採する事業は他にない
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	現地調査、地元要望があった地区を優先的に行った	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間業者は同様のサービスを行っていない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	事業の目的が倒木による道路の事故防止であるため市が実施すること必然である。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	松くい虫などで立ち枯れになった木は多く存在しており、事業に対するニーズは高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	松くい虫などで立ち枯れになった木は多く存在しており、事業に対するニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	事故を防止するためにも、早急に実施することが必要である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	税収等への影響はない
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口増加への影響は無い
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>事業の実施により、倒木の恐れのある枯損木を伐採し、事故の未然防止を図るとともに、林分の適正化、美観の向上などに努めた。依然として、立ち枯れの木が市内各所に見られ、台風、積雪などによる倒木の恐れがあるため、引き続き事業を継続する。事業実施にあたっては、緊急雇用創出事業が今年度で終了し、他に該当する補助事業が無いため、単市で対応する。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>一定の成果は認められるが、緊急雇用創出事業の終結に伴い、本事業も廃止する。</p>							

記入年月日	平成16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6163	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
56.イノシシ被害防護柵設置事業補助金	産業部	ふるさと農林室	0824-62-6163 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活気に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	なし			
	事業概要	なし			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成 年度 から 平成 年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	イノシシ等による農作物被害を防止するため、農業者が設置した防護柵に対して補助金を交付する。 電気柵 7,000円/基 トタン・金網・ネット 100円/m				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
防護柵を設置した農業者	イノシシ等有害鳥獣による農作物被害の防止
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
新たに防護柵を設置した農業者からの補助金交付申請による	申請件数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
防護柵の設置数	事業の成果である
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
申請書及び添付資料(領収書)の確認	なし

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	471	2,810	2,810	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	471	2,810	2,810
人件費	職員数 (人)	正 規	0.37	0.59	0.59
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	2,062	3,287	3,287
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		2,062	3,287	3,287
投入量(+)		2,533	6,097	6,097	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
			実績	実績	実績		
活動指標 (アウトプット)	申請件数	目 標	38	270	270	申請者全員に補助金を交付した。	
		実 績	58	270			
		達 成 率	153%	100%	0%		
	効率指標(単価)			43.7	22.6	22.6	
	補助金交付件数	目 標	58	270	270	申請者全員に補助金を交付した。	
		実 績	58	270			
		達 成 率	100%	100%	0%		
	効率指標(単価)			43.7	22.6	22.6	
	成果指標 (アウトカム)	トタン(m)	目 標	1,070	17,600	17,600	申請者全員に補助金を交付した。
			実 績	1,070	20,420		
達 成 率			100%	116%	0%		
効率指標(単価)			2.4	0.3	0.3		
電気柵(基)		目 標	52	150	150	申請者全員に補助金を交付した。	
		実 績	52	135			
		達 成 率	100%	90%	0%		
効率指標(単価)			48.7	40.6	40.6		
		目 標					
		実 績					
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	イノシシ等有害鳥獣による農作物被害を防止する目的に合致している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	有害鳥獣による農作物の被害防止を図ることで、農業生産及び生産意欲の向上につながる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他に有害鳥獣の侵入を防止する方法はない、
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	新たに防護柵を設置した農業者を対象としている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	B	JA三次、NOSA北部が助成事業を行っているが、対象作物、購入先等の制限がある。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	他団体(JA、農業共済)の補助事業では補助要件に該当しない人もおり、事業効果を幅広くするためにも、市の関与が妥当である。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	イノシシ等有害鳥獣による農作物被害防止対策へのニーズは高い
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	イノシシ等有害鳥獣による農作物被害防止対策へのニーズは高い
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	被害防止のため早急に実施することが求められている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	農作物被害を防止し、農業収入の安定化及び生産意欲の向上が図れる
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口増加には影響しない
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	今後も引き続いて実施することで、農作物被害を防止し、農家の生産意欲の向上を図る。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	より効率的かつ効果的な防止策を推進するため、直接支払交付金の活用も視野に入れ、集落全体での取り組みによる防護策設置について検討する。また、本事業の終期を設定する。							

記入年月日	平成16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6163	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
57.三次市有害鳥獣捕獲補助金	産業部	ふるさと農林室	0824-62-6163 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ中核都市づくり			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林業の振興			
	主要事業	なし			
	事業概要	なし			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度 から 平成17年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	三次市有害鳥獣駆除班の活動を奨励するとともに、イノシシ等の鳥獣による農作物被害を防止するため、市内でイノシシ等の鳥獣を駆除期間中に捕獲した場合に補助金を交付する。(イノシシ 5,000円以内,シカ 3,000円以内)				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を,誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
三次市有害鳥獣駆除班	補助金を交付することにより,駆除班員の活動意欲の向上を図り,効果的な駆除を実行する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
駆除実績に応じて補助金を交付	被害届に基づく出動要請の回数
5. 成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
駆除頭数	駆除頭数に応じて補助金を交付している
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
駆除頭数,証拠品(尾)の確認	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	582	1,676	1,676	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	582	1,676	1,676
人件費	職員数 (人)	正 規	0.33	0.59	0.59
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,839	3,287	3,287
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,839	3,287	3,287
投入量(+)		2,421	4,963	4,963	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
							目 標
活動指標 (アウトプット)	駆除依頼件数	目 標				有害鳥獣の被害が多発し、被害件数が増大した。(H14 127件)目標数値の指定は困難	
		実 績	221	317			
		達 成 率					
	効率指標(単価)			11.0			
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	駆除頭数 (イノシシ,シカ)	目 標	80	362	362	有害鳥獣による被害に対し、迅速かつ効果的な活動ができた。
			実 績	130	220		
			達 成 率	163%	61%	0%	
		効率指標(単価)			18.6	13.7	13.7
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	駆除活動の奨励，農作物被害の防止を図る目的に合致している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	駆除活動を奨励し，駆除班員の意欲向上を図るとともに，農作物被害の防止することにより農家の生産意欲向上につながる
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より，費用は安い	A	A	駆除班員の活動意欲向上を図ることができる。
		同程度の費用で，他の手段がある	B		
		他の手段より，費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	駆除班のみを対象としている	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	同様のサービスを行う民間事業者はない。
		民間のサービスは不十分であり，利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	駆除班は市からの依頼により出動している	
	義務付けられていないが，市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	イノシシ等による農作物被害が多い中で，駆除班の活動に対するニーズは高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	イノシシ等による農作物被害が多い中で，駆除班の活動に対するニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	イノシシ等による農作物被害が多い中で，駆除班の活動に対するニーズは高い。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	駆除活動の奨励，農作物被害の防止を図ることにより，農業収入の増加につながる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には影響しない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	イノシシ等有害鳥獣による農作物被害が発生している中、有害鳥獣駆除班に対する期待は高く、それに対して、迅速かつ効果的な駆除活動を行っている。今後も継続して実施することにより、駆除班員の活動意欲の向上を図ることにより、被害防止及び農業者の生産意欲向上に努める。							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	単価を見直す。							

記入年月日	平成16年11月5日	
事務事業名	担当部署名	電話/eメール
58.経営構造対策事業(調査分析活動)	産業部	0824-62-6163 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	地域営農体制づくりの推進			
	事業概要	地域営農体制等による営農活動の支援			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 14年度 から 平成 18年度まで				経営構造対策実施要綱(国) 農業経営対策事業補助金等交付要綱(国) 農業振興対策事業費補助金交付要綱(県)
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	農業者の高齢化、担い手、後継者の不足等により、農業生産活動が不可能となった農家の増加に伴い、農地の荒廃や遊休化が進んでいることから、地域においての農作業受委託のあせせん業務等の実施が求められている。 また、米の生産調整面積の拡大から、転作作物の収益性の向上、農地の集積等への支援も求められている。 これらの業務を実施するにあたっては、農地の各種情報を一括管理することが重要であり、地図情報とのリンクによって、より一層の効果が見込めることから、それらの情報をコンピュータに入力すると同時にデータを活用できるシステムを導入し、住民ニーズに応えることを目的に事業を実施する。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
農業振興地域農用地区域内のすべての農業者及び農地	耕作放棄地の発生防止と遊休農地の有効活用による農地の保全と農作業の効率化等による農業経営の低コスト化
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
農地情報及び地図情報のコンピュータへの入力 農作業受委託支援システム、生産調整支援システムの導入 データとシステムを活用した営農活動の支援	地図情報の入力件数 システム活用のための農地データ入力件数 営農活動支援のための情報提供件数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
農地集積面積の増加 生産調整におけるブロックローテーション実施箇所数	データとシステムを利用しての農地集積面積の増加は、この業務の効果を表している。 ブロックローテーションの計画作成のためにデータとシステムの活用が行なわれた。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
新規利用権設定面積を農業委員会の台帳で確認 JAから聞取り	市内全域の地図情報の入力には至っていない 平成18年度を最終年度として順次入力する 農地情報と地図情報のマッチングができていない農地が相当数存在する 平成18年度までに整合するようデータの修正を行なう データとシステムを有効に活用できる体制の整備が不十分である JAと連携し、支援体制を整える

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	14,052	14,459	10,648	
	財源内訳	国県等補助金	7,024	7,229	5,324
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	7,028	7,230	5,324
人件費	職員数 (人)	正 規	0.30	0.30	0.30
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,672	1,672	1,672
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,672	1,672	1,672
投入量(+)		15,724	16,131	12,320	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	地図情報の入力 件数(筆)	目 標	16,900			年度別計画により市内の農業振興地域農用地区域の地図情報を順次入力しており、計画通りの範囲の入力が完了した。ただし、平成15年度分の入力が完了したのは3月末であり、データを利用できたのは、平成14年度入力分であった。	
		実 績	16,900				
		達成率	100%				
	効率指標(単価)			0.9			
	システム活用の ための農地情報 入力件数(件)	目 標	25,800			目標に達していないが、データ収集等について、翌年度以降より効率のよい方法を検討し、その計画を作成した。	
		実 績	23,390				
		達成率	91%				
	効率指標(単価)			0.7			
	営農活動支援の ための情報提供 件数(件)	目 標	2			平成14年度に入力が完了していた区域しかデータが活用できず、範囲が限定されたことにより、件数は少なかった。	
実 績		2					
達成率		100%					
効率指標(単価)			7861.8				
成果指標 (アウトカム)	農地集積面積の 増加(ha)	目 標	35			平成14年度に入力が完了していた区域しかデータが活用できず、範囲が限定されたことにより、面積は少なかった。	
		実 績	37				
		達成率	106%				
	効率指標(単価)			425.0			
	生産調整におけ るブロックロー テーション実施箇 所数	目 標	2			平成14年度に入力が完了していた区域しかデータが活用できず、範囲が限定されたことにより、件数は少なかった。	
		実 績	2				
		達成率	100%				
	効率指標(単価)			7861.8			
		目 標					
実 績							
達成率							
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	農地の荒廃の防止、遊休農地の活用、農地の利用集積等のためには、農地情報と地図情報がリンクした形で確認できることが不可欠であり、そのためにはコンピュータにそれらの情報を入力し、一括管理を行なうのが最も効率的である。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	現状では市内全域のデータ整備が完了していないため、システム、データとも活用が不十分であるが、完了後においては、事業の成果は大きいものと思われる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はないものと思われる。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	農業者すべてが受益者となりうるものである。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	農地情報、地図情報とも行政所有の情報であり、民間事業者の参入はない。 なお、情報の入力業務については、情報保護の覚書を締結したうえで、業務委託を行なった。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	行政所有の情報のコンピュータへの入力であることから、市以外の事業主体は想定できない。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	農業者の高齢化、担い手の不足等から荒廃農地や遊休農地が増加しており、農地の保全の観点から社会的ニーズは極めて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	転作を含め農作業の委託を希望する農家は増加しており、受託者確保への支援が求められている。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	農業者の高齢化、担い手の不足等から荒廃農地や遊休農地が増加しており、これらの課題に対処するためには、早急に実施する必要がある。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	農作業受託者の収入増に繋がり若干の税収増が期待できる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加にはほとんど影響しない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>平成14年度から平成18年度までの継続事業であり、年度別の計画を作成し順次事業を進めている。 この事業に関しては、現在の農業農村が抱える多くの課題に対処するために、必要不可欠な業務と言え、事業完了後には大きな成果があるものと期待できる。 しかし、この事業の有効活用を図るためには、JA等関係機関の協力による確固たる支援体制を構築する必要がある、新市で設立される農業公社を含め、今後協議検討を行なっていかねばならない。 農地情報と地図情報を完全に整合するためには、膨大な事務量があり、またその事務は業務委託することができない(個人情報の付属した税務情報を使用)ため、職員への負担が大きい。 また、農地情報、地図情報とも登記異動に伴い随時変化するものであるため、最新の情報へと更新する必要があり、後年度負担が発生する。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>農家台帳の効率的管理・運用を進めるため、本事業を引き続き継続する。また、新市全体の整備計画についても検討を要する。</p>							

記入年月日	平成16年10月22日
電話/eメール	
0824-62-6167	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
59. 畑作振興小規模農業基盤整備事業	産業部	ふるさと農林室	0824-62-6167 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活気に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	生産性の高い先進的な産地形成			
	事業概要				
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 15年度				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	用途地域内の水田を畑作用途に転換を図る農業者に対し、耕作道・水路・暗渠排水等の基盤整備に対する補助。補助率1/2。補助金の上限15万円。用途地域内50%転作の支援策として開始。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
用途地域内の農業者	用途地域内における水田を畑作用途に転換する
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
耕作道・水路・暗渠排水等の基盤整備	水田の畑作転換
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
・水田から畑作転換した面積 ・対象農家の転作率	畑作転換を目標とするため
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
事業導入前の水田面積がどれだけ畑作面積になったか	H15年度からの事業で該当なし

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	600	新制度に移行		
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	600		
人件費	職員数 (人)	正 規	0.20		
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,114	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,114	0	0
投入量(+)		1,714	#VALUE!	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	交付金額 (千円)	目 標	600			当初予定の補助金を支出できた	
		実 績	600				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			2.9			
	補助件数 (件)	目 標	4			150千円/件*4件=600千円	
		実 績	4				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			428.6			
	成果指標 (アウトカム)	対象面積 (a)	目 標	80			20a/箇所*4箇所=80a
			実 績	80			
達 成 率			100%				
効率指標(単価)			21.4				
転作面積 (a)		目 標	40			対象面積の50%の転作率を目標とする	
		実 績	40				
		達 成 率	100%				
効率指標(単価)			42.9				
			目 標				
			実 績				
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	B	畑作転換を目的としているが、畑作転換が義務でない
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	対象面積が少ない
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	ほかに手段がない
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	用途地域内に限る	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	利益に即効性がなく市が関与すべき	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	稲作の転換で、国の方針
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	畑作転換の絶対必要条件
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	国の方針(米あまり)が変わらない限りできるだけ早く
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	面積が少なくあまり期待できない
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	面積が少なくあまり期待できない
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	・用途地域内農地の畑作転換を進めるため、上限が単県まで拡大した単市新制度で対応する。 ・現況調査及び制度利用をPRする。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	米の生産調整制度が新制度へ移行したことにより、本事業は終了する。							

記入年月日	平成16年11月2日
電話/eメール	
(0824) 62-6167	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
60.土地改良施設リニューアル調査事業	産業部	ふるさと農林室	(0824) 62-6167 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	生産基盤の充実			
	事業概要	農業生産基盤の整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成 年度 から 平成15年度まで				な し
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	農業基盤整備としてのほ場整備事業により創設した農道・用排水路等土地改良施設は、農業生産を支える最も大切な施設であると同時に、地域社会にとっても極めて重要な生活の基盤となる施設としての役割を担っている。市内のほ場整備率は、約70%であり今後は、事業完了後、一定の年数が経過した地区の土地改良施設の実態を把握のうえ、将来的な維持管理体制を検討する必要があるため、本調査事業を実施した。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
事業完了後20年以上経過している和田・神杉地区をモデル地区に選定し、両地区の農家の方を対象とした。	本調査事業は、今後の維持管理制度創設に向けた実態調査であり、あくまでも新規制度を確立し、老朽化した施設の機能回復をさせることにより効果が上がる。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
まず、対象地区の農家の方へ施設の老朽化や機能低下の問題について、アンケート調査を行い、その結果をもとに現地調査及び懇談会を実施し、課題の把握と農家の意向をまとめ報告書を作成した。	調査対象施設数 懇談会の開催 リニューアル制度創設のための国・県への要望活動
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
アンケート調査回収率 リニューアル対象施設数	アンケート調査により、農家の意向を把握することができた。 現地調査により、施設の課題を抽出し図面へ示すことができた。 懇談会を開催することにより、地元農家との意見交換ができ、事業要望へ向けての参考となった。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
調査結果の報告書や施設点検図面を作成し、課題の検証を行うことができた。	前年度は実施なし。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	400	0	0	
	財源内訳	国県等補助金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0
		一般財源	400	0	0
人件費	職員数 (人)	正 規	0.20		
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,114	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,114	0	0
投入量(+)		1,514	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	調査対象施設数 (箇所)	目 標	262	0	0	
		実 績	262	0	0	
		達 成 率	100%	0%	0%	
	効率指標(単価)					
	懇談会の開催回 数(回)	目 標	2	0	0	
		実 績	2	0	0	
		達 成 率	100%	0%	0%	
	効率指標(単価)		757.2			
	要望活動回数 (回)	目 標	4	4	4	
		実 績	4	4	0	
		達 成 率	100%	100%	0%	
	効率指標(単価)		378.6	0.0	0.0	
成果指標 (アウトカム)	アンケート調査回 収率(%)	目 標	100	0	0	
		実 績	67.6	0	0	
		達 成 率	67.6%	0%	0%	
	効率指標(単価)		22.4			
	リニューアル対象 施設数(箇所)	目 標	80	0	0	
		実 績	80	0	0	
		達 成 率	100%	0%	0%	
	効率指標(単価)		18.9			
		目 標				
		実 績				
		達 成 率				
	効率指標(単価)					

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	土地改良施設の実態調査を行うことを目的とした事業である。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	すべての課題を抽出できたわけではなく、もっと綿密に把握できる余地はある。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	図面作成等は、業務委託したが費用に対する効果は上がっている。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	C	モデル地区として和田・神杉地区を対象としているため、特定の市民を対象としている。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	公共事業による効果の検証であり、市が行うべきものである。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	公共事業による効果の検証であるため、市で行うべきものである。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	農業生産を支える施設であると同時に、生活の基盤となる施設でもあるため、施設の実態調査は必要である。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	ほ場整備事業後20～30年経過しているため、土地改良施設（農道・水路等）の老朽化は進んでおり、施設のリニューアルは、市民が求められている事業である。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	現在も耕作に支障を来している箇所があり、早期に事業制度の確立が求められている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	要望事業制度が創設され、事業実施を行っても直接税収増にはつながらない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	要望事業制度が創設され、事業実施を行っても直接人口増にはつながらない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>調査の結果、地元農家の意向やリニューアルの必要な施設の把握ができ、当事業提案はもちろんその他の事業を展開するうえで当調査は非常に役に立つものである。 平成15年度において実態調査の把握は終了したが、平成16年度以降においても国・県に対し制度創設に向けて、強く要望していく予定である。国・県としては、「財政が厳しい中ではあるが何らかの事業制度の創設は必要であると考えている。」ということである。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>新農業水利システム保全事業の制度創設・新規採択につながり、一定の成果があった。</p>							

記入年月日	平成16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6163	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
61.分収造林事業(保育管理事業)	産業部	ふるさと農林室	0824-62-6163 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	森林維持・保全・活用			
	事業概要	公益的機能の視点にたった維持保全の強化			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和43年度 から				分収造林特別措置法 三次市分収造林条例
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	市が森林所有者と分収造林契約を締結した森林において、植林、保育、伐採まで一体的に造林事業を行う。森林には50年間の地上権を設定し、木の販売等により収益が生じたときは40%を森林所有者に支払う。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
分収造林契約を締結した山林	事業を実施し、山林を適正に管理することにより、山林の荒廃を防止し、他の民有林施策のモデルとなるようにする。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
森林組合への業務委託により実施	保育事業を発注した件数 ・除伐 ・枝打(2m) ・枝打(4m) ・間伐
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
H15年度収益 0円	育てた木は、最終的には伐採、販売することとしている。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
木の販売実績、補償契約等	

3 インプット指標 (単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	16,613	52,444	52,222	
	財源内訳	国県等補助金	12,269	31,521	38,492
		地方債		14,600	6,700
		受益者負担金			
		一般財源	4,344	6,323	7,030
人件費	職員数 (人)	正 規	0.29	0.58	0.58
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,616	3,232	3,232
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,616	3,232	3,232
投入量(+)		18,229	55,676	55,454	

4 定量分析 (単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
			実績	実績	実績		
活動指標 (アウトプット)	発注件数	目 標	4	14	14	当初の計画どおり除伐, 枝打, 間伐の保育事業を実施した。	
		実 績	4	14	14		
		達 成 率	100%	100%	100%		
	効率指標(単価)			4557.2	3976.8	3961.0	
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	収益(千円)	目 標	500	500	500	植林した木が木材市場での販売に適した状態にまで育っていないため, 主な収益は公共事業, 電線の支障となる木の伐採にともなう補償金である。 H15年度は該当が無かった。
			実 績	0	0	500	
達 成 率			0%	0%	100%		
効率指標(単価)			111.4	110.9			
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	分収契約を締結した山林を、保育事業により適正な状態にした。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	これまで一貫した保育事業を実施しており、引き続き実施する。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	植林から伐採まで長期間管理を行っており、計画的かつ効率的な事業を実施している。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	分収造林契約を締結した山林を対象に事業を実施している。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間がサービスを行っていない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	分収造林契約により市が保育事業を実施することが義務付けられている。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	山林の保全を図る上でも、社会的に必要性がある。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	山林所有者との分収契約を締結して事業を実施しており、山林所有者から適正管理を求められている。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	植林から伐採までの間、保育(枝打、間伐等)を実施し、山林を適正に管理し続けなければ事業の効果が望めない。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	税収等の増加には影響しない
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には影響しない
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>保育事業の推進により、山林の適正化に努めた結果、良好な状態になっている。今後も継続して事業を実施することにより、ますますの事業効果の拡大を図る。今後の保育事業は間伐が中心となることから、間伐材の販売を含めた有効利用を考慮して事業を進める必要がある。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>現在の林業をめぐる情勢を勘案し、土地所有者の理解を得たうえで事業を縮小する。</p>							

記入年月日	平成16年11月1日
電話/eメール	
(0824)62-6163	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
63.地域連携システム整備事業 (やすらぎ空間整備事業)	産業部	ふるさと農林室	(0824)62-6163 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活気に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	観光の振興			
	主要事業	体験・滞在型観光の推進			
	事業概要	森林・川・農地を活用した観光の推進			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成16年度				地域連携システム整備事業実施要領
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	上田町を実施地域として、地域資源の再評価や組織間の連携等について検討し、都市住民の受入体制(ソフト)を整備することで、都市と農山村との交流を推進し、農山村の活性化に資する。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
上田町住民及び都市住民	営農組合や上田町まちづくりセンター等、組織の連携を強化し、都市住民の受入体制を整備することで交流活動を推進する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
上田町住民及び都市住民でワークショップを組織する。 アンケート調査を基に各ワークショップで協議する。 計画の策定	ワークショップの開催回数 地元との協議回数 都市農村交流活動の開催回数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
都市農村交流活動の参加人数	参加人数は、交流活動の充実度の重要な目安である。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
上田町まちづくりセンターの実績報告 上田町まちづくりセンターの実績報告	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	0	620	0	
	財源内訳	国県等補助金		310	
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源		310	
人件費	職員数 (人)	正 規		0.30	
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	0	1,672	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		0	1,672	0
投入量(+)		0	2,292	0	

4 定量分析

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	ワークショップの 開催回数 (延べ回数)	目 標		18		平成16年度の単年度事業である。 10月1日時点でワークショップメンバー編成作業中であり、開催 には至っていない。
		実 績		0		
		達 成 率		0%		
	効率指標(単価)			127.3		
	地元との協議回数 (回)	目 標		0		特に数値目標としては掲げていないが、今後も地元との連携を密 にしていこう。
		実 績		5		
		達 成 率				
	効率指標(単価)					
	都市農村交流活動 の開催回数 (回)	目 標		9	21	当初計画どおり順調に開催されている。
		実 績		5		
達 成 率			56%	0%		
効率指標(単価)			254.6	0.0		
成果指標 (アウトカム)	都市農村交流活動 の参加人数 (延べ人数)	目 標		180	420	概ね計画どおりである。 今後も広報活動等を行い参加人数の増加に努める。
		実 績		80		
		達 成 率		44%	0%	
	効率指標(単価)			12.7	0.0	
		目 標				
		実 績				
		達 成 率				
	効率指標(単価)					
		目 標				
		実 績				
達 成 率						
効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	都市と農村の交流を通じて地域の活性化に資することを目的として実施している。 受入体制を整備することで都市農村交流活動の推進が期待できる。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	整備後も、時代の流れに応じて体制のあり方等について検討していく必要がある。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	ソフト面の整備であり、ハード面の整備に比しコストは安い。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	上田町の住民がメインであるが、他の地域の住民も参加している。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	補助事業の実施主体は市町村、農協等に限られている。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	義務付けられてはいないが、補助事業の実施主体となり得る団体が他にない。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	近年、都市住民を中心として農山村に『癒し・やすらぎ』を求める風潮が強まっており、ニーズは高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	地域の活性化及び都市農村交流活動の場として、ニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	すでに都市農村交流活動を実施しており、一層の推進を図るために速やかに実施することが望ましい。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	地元商店・営農組合等の売上げが増加し、将来的にはスタッフの雇用も見込める。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	Iターン希望者が現れる可能性がある。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>地域資源(物的資源・人的資源)の再確認と、地域にある組織間の連携のあり方等について検討し、現在行っている農作業体験等の都市農村交流活動を一層円滑に実施できるように体制を整えることができるようになる。 (例:まちづくりセンターと営農組合が協力して稲刈り体験を実施する。しめ縄作りで地域のお年寄りが講師を務める)</p> <p>単年度事業のため、今年度をもって事業は終了するが、今後も時代のニーズに合わせて体制や、企画運営の進め方について地域で検討していく必要がある。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性								

記入年月日	平成16年11月1日
電話/eメール	
0824-62-6167	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
63.小規模崩壊地復旧事業	産業部	ふるさと農林室	0824-62-6167 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	環境保全と治山治水対策			
	主要施策	水や緑の保全と自然災害に強いまちづくり			
	主要事業	治山治水対策の推進			
	事業概要	荒廃林地の復旧及び荒廃の恐れがある林地の予防工事			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 16 年度				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	荒廃林地の復旧及び荒廃の恐れがある林地の予防工事、又は松くい虫被害等のため、倒木により被害を助長する恐れのある箇所での伐倒処理を含む工事で、主要公共施設等に直接被害を与え、又は与える恐れがあると認められるものについて、事前に防ぐ。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
主要公共施設(学校、官公署、病院、鉄道、道路(林道、農道を含む))用排水路、ため池、農地、主要産業施設、人家等直接被害を与えられると認められる箇所。	崩壊防止等を施工することにより、未然に災害を防止し、住民の生命財産を守る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
崩壊の恐れのある急傾斜地について、地元住民の要望に基づき、崩壊防止工事を施工する。	要望箇所数： 15箇所
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
事業実施箇所数： 12箇所	事業実施箇所数は、災害等による崩壊防止完了地区をあらわしている。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	0	56,478	49,450	
	財源内訳	国県等補助金		27,775	24,725
		地方債			
		受益者負担金		13,013	12,362
		一般財源		15,690	12,363
人件費	職員数 (人)	正 規		0.32	0.32
		嘱 託			
		臨 時		0.35	0.35
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	0	1,783	1,783
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	548	550
	人件費計		0	2,331	2,333
投入量(+)		0	58,809	51,783	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	事業要望箇所	目 標		16	15	当初13地区,災害による箇所3地区,計16箇所の要望を受けたが,12地区の採択となった。	
		実 績		12			
		達 成 率		75%	0%		
	効率指標(単価)			3,675.5	3452.2		
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	事業実施箇所	目 標		12		採択のあった12地区について,工事施工を行なう。
			実 績		12		
達 成 率				100%			
効率指標(単価)			4,900.7				
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	住民の生命財産を守ることを目的とし、事業実施を行なう。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	C	向上性は少ない。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	崩壊の恐れのある地域住民を対象としている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間のサービスはない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市の直接実施義務はないが、多額の事業費を要するため、市以外の事業主体は想定していない。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	特定地域の住民には、必要性は高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	特定地域の住民には、市民ニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	崩壊の恐れのある地域であり、早急に実施する必要がある。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	事業を実施しても税収等に影響はない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	事業を実施しても直接人口増加に影響はない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>啓発普及に努め、継続して、崩壊の恐れのある急傾斜地について、地元住民の要望に基づき、崩壊防止の工事を行っていく。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>危険箇所の把握と緊急時の対応について整理するとともに、事業箇所の順位付け等の基準を明確化する必要がある。負担率を見直す。</p>							

記入年月日	平成16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6163	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
64.森林整備地域活動支援交付金	産業部	ふるさと農林室	0824-62-6163 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	森林の維持・保全・活用			
	事業概要	公益的機能の視点に立った維持保全の強化			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成14年度から				森林整備地域活動支援交付金実施要領
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	森林所有者による計画的かつ一体的な森林施策が適切に行われ、森林の多面的機能が十分に発揮されるよう、森林の現況調査などの地域における活動を積極的に支援する。 森林施策計画の認定を受けた森林所有者等を対象に、市長との間で締結する協定に基づき、対象森林において実施される、森林施策の実施に不可欠な森林の現況調査等に対して、1haあたり年間10,000円を交付する。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市長と協定を締結した森林所有者等	森林施策が適切に行われる状態にする。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
森林施策計画の認定を受けた森林所有者等が市長と締結した協定に基づき事業を実施する。	協定締結件数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
対象森林面積	交付金の対象としているため
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
作業報告書の提出および完了検査	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	5,093	33,690	33,690	
	財源内訳	国県等補助金	3,819	25,267	25,267
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	1,274	8,423	8,423
人件費	職員数 (人)	正 規	0.33	0.55	0.55
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,839	3,065	3,065
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,839	3,065	3,065
投入量(+)		6,932	36,755	36,755	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	協定締結件数	目 標	14	65	65	現在, 事業の執行中であり, 成果が上がっていない。	
		実 績	14	65	65		
		達 成 率	100%	100%	100%		
	効率指標(単価)			495.1	565.5	565.5	
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	対象森林面積 (ha)	目 標	509	3,369	3,369	現在, 事業の執行中であり, 成果が上がっていない。
			実 績	509	3,369	3,369	
達 成 率			100%	100%	100%		
効率指標(単価)			13.6	10.9	10.9		
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	森林所有者等と協定を締結することにより、適切な森林施業を実施するうえで不可欠な作業（現況調査、作業路整備等）を実施することができる。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	事業実施により、森林施業が適切に行われることが見込まれる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	森林施業計画を締結した森林所有者等を対象としている
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間がサービスを行っていない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	市長と森林所有者等との間で協定を締結することが必須となっている。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	山林の保全を図る上でも、社会的に必要性がある。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	本事業により、森林施業が効率良く行われるので、事業効果、ニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	主伐までの間、山林を適正に管理し続けなければ事業の効果が望めない。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	実施により、適切かつ効率的な森林施業が可能になり、事業費のコストダウンにつながるため、林業生産活動の向上が見込める。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には影響しない
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>協定締結に基づき、適切かつ効率的な森林施業を実施するうえで必要な事業（現況調査、作業路の整備等）を実施するものであり、山林を良好な状態にするためにも必要である。 協定締結期間は5年間であるが、その期間中に効果的な森林施業を行ううえで必要な作業をすることができるので、事業終了後においても引き続き効果的な施業を行うことができる。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>5年間の協定期間中に、将来にわたって必要な森林施業が行える体制をつくる。また、本事業は他の施策と統合する等、総合的施策として再構築する。</p>							

平成16年度 The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日	平成16年11月12日
電話/eメール	
0824-62-6171	
shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
65.電子商取引整備支援事業	産業部	元気な商工室	0824-62-6171 shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	商業の振興			
	主要事業	商工会・商工会議所などを核とした商店街の活性化			
	事業概要	なし			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 +付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成 15 年度 から 平成 16 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	「楽天」に代表されるように、近年旺盛を極めている電子商取引、インターネットを活用して、新規顧客獲得、販路拡大、経営革新を図るため、電子商取引三次市版(バーチャルモール)を創設し、運営する事業。運営に当たっては、三次市物産館を設け、市内の物産を展示することにより、見て、触れて、味わったうえで、その場で、ネットで注文できるシステムとすることとした。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市内商工業者、全国の消費者	多くの市内商工業者がこのバーチャルモールに参加することにより、新規顧客獲得、販路拡大、経営革新に結びつくことはもとより、全国の消費者に「三次市」の認知度を高めることを目指す。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
電子商取引の啓発 電子商取引・物産館開設に関する検討会 電子商取引参加者の募集 電子商取引ウェブの作成・公開 物産館候補地の選定・交渉 物産館開設	電子商取引の啓発事業の実施回数 電子商取引・物産館開設に関する検討会の開催回数 物産館候補地の選定・交渉回数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
電子商取引の啓発事業への参加者 電子商取引・物産館開設 バーチャルモールの開設	電子商取引の啓発事業への参加者は、電子商取引への関心の高さを示している 電子商取引・物産館開設がこの事業の当初の目標 バーチャルモールの開設もこの事業の当初の目標
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
電子商取引の啓発事業への参加者数を会場にて確認する。 電子商取引・物産館を実際に開設したか。 バーチャルモールを実際に開設したか。	バーチャルモール(電子商取引ウェブ)の開設を商工会議所等に働きかけ、実際に開設できる準備段階にあり、平成16年度で開設予定である。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	200	500	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
	一般財源	200	500		
人件費	職員数 (人)	正 規	0.67	0.04	
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	3,733	223	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
人件費計		3,733	223	0	
投入量(+)		3,933	723	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	電子商取引の啓 発事業の実施回 数	目 標	1	1	0	当初の予定通り電子商取引に関する講演会を実施した。 講師:傘の心斎橋みや竹「宮武和広」	
		実 績	1				
		達 成 率	100%	0%			
	効率指標(単価)			3933.2	722.9		
	電子商取引・物 産館開設に関す る検討会の開催 回数	目 標	10	0	0	物産館の候補地の選定、物産館運営者、運営手法等につい ての検討会を実施。 物産館の候補地をNTT三次支店の建物とし、建物所有者との 交渉に移る。 バーチャルモールの運営(取引)は物産館運営者とし、パー チャルモール開設については、専門業者と協議を行った。	
		実 績	10				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			393.3			
	物産館候補地の 選定・交渉回数	目 標	6	0	0	物産館候補地のNTT三次支店の所有者であるNTTと交渉を 重ねるも、NTTが示した利用料(テナント料)が高額で利用料 だけで70万円/月必要。	
実 績		6					
達 成 率		100%					
効率指標(単価)			655.5				
成果指標 (アウトカム)	電子商取引の啓 発事業への参加 者	目 標	100	0	0	最大見積もって100名を予定し、65名の参加を得た。講師が ネットショップの所謂カリスマ的存在であることから、受講者は 皆熱心で、ネットショップへの関心の高さが伺えた。	
		実 績	65				
		達 成 率	65%				
	効率指標(単価)			60.5			
	電子商取引・ 物産館開設	目 標	1	1	0	物産館候補地のテナント料が高額であり、他に適当な建物も 考えられないため、物産館・バーチャルモールの一体的な開 設は断念する。 バーチャルモールの開設について、16年度はバーチャル モールの開設を単独で検討することとし、運営主体となる可能 性のある商工会議所と協議を進めることとする。	
		実 績	0				
		達 成 率	0%	0%			
	効率指標(単価)			722.9			
	バーチャル モールの開設	目 標	1	1	0	バーチャルモールの開設について、16年度はバーチャル モールの開設を単独で検討することとし、運営主体となる可能 性のある商工会議所と協議を進めることとする。	
実 績		0					
達 成 率		0%	0%				
効率指標(単価)			722.9				

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	電子商取引に繋がる物産館の開設、バーチャルモールの開設、電子商取引への理解を深めるための啓発は事業の目的に合致している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	バーチャルモールの開設(電子商取引)が、今後の商工業の振興に果たす役割は大きい。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	「楽天」で代表されるようにバーチャルモール(ネットショッピング)は旺盛を極めているが、三次市内商工業者が参加する、三次市内商工業者のためのバーチャルモールの開設は行政が支援しなければ出来ない事業である。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	バーチャルモールには市内商工業者が参加可能、バーチャルモールでのネットショッピングは、全ての市民(全世界誰でも)が利用可能。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	C	「楽天」で代表されるようにバーチャルモール(ネットショッピング)は旺盛を極めているが、三次市内商工業者が参加する、三次市内商工業者のためのバーチャルモールは開設されていない。開設を支援しようとするのは、三次市内商工業者が参加する、三次市内商工業者のためのバーチャルモールである。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	C	バーチャルモールの開設を支援するのであって(開設時に必要なイニシャルコストの支援)、開設後は、民間(商工会議所、TMO等)によって運営される。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	社会が急速にIT化している現在、所謂オンラインショッピングの必要性は論を待たない。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	CATVの整備が重要課題の一つである今、市内商工業者が参加するバーチャルモールの開設は、正に市民が求めているサービスであり、バーチャルモールの開設を市が支援することは、商工業者が求めているサービスでもある。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	市内全域にCATVが整備されようとしている今、バーチャルモールを開設することが必要であり、市内商工業の活性化のためにも早急に実施することが必要である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	オンラインショッピングが軌道に乗ることは、市内商工業者が潤うことである。(所得の向上 税収の増)
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	直接人口の増加に影響する事業ではない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>当初、三次市物産館を設け、市内の物産を展示することにより、見て、触れて、味わったうえで、その場で、ネットで注文できるシステムとすることとしていたが、NTT三次支店建物の利用料が高額であり、他に適当な建物も無いことから、物産館開設を断念し、事業をバーチャルモール(電子商取引ウェブ)の開設支援のみに絞り込むこととする。平成16年度は、バーチャルモール(電子商取引ウェブ)の開設を商工会議所等に働きかけ、実際に開設できるようイニシャルコスト等の支援を行うこととする。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性								

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日	平成16年11月12日
電話/eメール	
0824-62-6171	
shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
66.空き店舗対策補助事業	産業部	元気な商工室	0824-62-6171 shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	商業の振興			
	主要事業	商工会・商工会議所などを核とした商店街の活性化			
	事業概要	地域コミュニティと密着した商店街づくり(空き店舗を活用した企画展やイベント等の実施)			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 +付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成 15 年度 から 平成 19 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	空き店舗が目立ち、往時の賑わいを取り戻せない商店街、商店街の賑わいの回復を目指し、空き店舗を利用して、新店舗は勿論、チャレンジショップや恒常的なイベント会場、ギャラリー等を開設する事業を補助する。補助対象となる経費は、空き店舗の改装費用、補助額は補助対象事業額の1/2以内で300万円が限度。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
商店街 商店街空き店舗を改装し、新たに出店等する者	商店街空き店舗に出店等することにより、商店街の賑わいの回復に繋げる。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
補助制度の普及啓発 補助金の交付	補助制度の普及啓発回数 補助金の交付決定件数 補助金の交付決定金額
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
制度の問い合わせ等件数 補助金の確定件数 補助金の確定金額	制度の問い合わせ等件数は市民の認知度の高さと関心の高さを示すもの。 補助金の確定件数は、実際に空き店舗への入居があったことを示すもの。 補助金の確定金額は、実際に空き店舗への入居があったことを示すもの。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
制度の問い合わせ等件数の確認 補助金の一件綴りにより確認 補助金の一件綴りにより確認	活用可能な空店舗情報を発信することが求められている。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	2,710	3,000	3,000	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
	一般財源	2,710	3,000	3,000	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.17	0.17	0.13
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	947	947	724
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
人件費計		947	947	724	
投入量(+)		3,657	3,947	3,724	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	補助制度の普及啓発回数	目 標	3	4	5	広報みよし及び三次市HPにて事業の紹介を実施。	
		実 績	3				
		達成率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			1219.1	986.8	744.9	
	補助金の交付決定件数	目 標	1	1	1	制度が創設された初年度において、目標をクリアできたのは、この制度へのニーズを反映している。	
		実 績	1				
		達成率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			3657.2	3947.2	3724.4	
	補助金の交付決定金額	目 標	3,000	3,000	3,000		
		実 績	2,710				
達成率		90%	0%	0%			
効率指標(単価)			1.3	1.3	1.2		
成果指標 (アウトカム)	制度の問い合わせ等件数	目 標	10	20	30	制度が創設された初年度において、目標をクリアできたのは、この制度へのニーズを反映している。	
		実 績	10				
		達成率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			365.7	197.4	124.1	
	補助金の確定件数	目 標	1	1	1	制度が創設された初年度において、目標をクリアできたのは、この制度へのニーズを反映している。	
		実 績	1				
		達成率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			3657.2	3947.2	3724.4	
	補助金の確定金額	目 標	3,000	3,000	3,000		
		実 績	2,710				
達成率		90%	0%	0%			
効率指標(単価)			1.3	1.3	1.2		

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	増加しつつある空店舗を活用し出店することは、商店街の賑わい創出に繋がり、事業の目的に合致している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	空店舗対策事業が、今後の商店街の振興に果たす役割は大きい。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	衰退しつつある商店街の振興について、空店舗への入居について、民間が資本を投じて(融資等)積極的対策を講じるとは考えられない。行政であるからこそ出来る事業である。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	補助対象者は、市内商工業者に限らず、ギャラリー等にぎわい回復事業を行おうとする市民を対象。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間では投資効果が見出せない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	衰退しつつある商店街の振興を図る必要がある。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	衰退の傾向にある中心市街地を活性化する方法として必要。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	商店街の活性化は、顧客である市民の市場選択の巾を広げることにも繋がり、経済効果も期待できる。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	経済環境は日々変化しており、全国的にも中心市街地の空店舗数は増加しており、当地においても例外ではなく早急に歯止めをかける必要がある。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	商店街が活性化することは、市内商工業者が潤うことである。(所得の向上 税収の増)
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	魅力ある商店街へと再生するならば、若年人口の流出に歯止めがかかる可能性はある。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>衰退しつつある中心市街地を活性化する上で商業振興の観点のみならず、まちづくりの観点から一体的に事業を進める必要がある。この空店舗対策事業は先の2つの観点を網羅し得る可能性をもつものであり、引き続き実施する必要がある。しかし、補助対象とする商店街を限定し集中的に投資するのがより効果的であるかどうかを今後検討する必要がある。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>制度の普及啓発を行い事業の利用促進を図る必要がある。制度対象者の拡大について検討する。 終期設定する。</p>							

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日	平成16年11月12日
電話/eメール	
0824-62-6171	
shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名	電話/eメール
67.中小企業融資支援制度設置事業	産業部 元気な商工室	0824-62-6171 shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	産・学・官連携によるニュービジネスの展開			
	主要施策	産・学・官の連携体制による総合的なニュービジネスへの取り組み			
	主要事業	企業の誘致・起業支援			
	事業概要	起業家への融資制度の拡充			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 +付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 15 年度 から 平成 19 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	三次市創業支援資金融資制度: 中小企業者として市内に主たる事業所を設け、新たに事業を営もうとする者又は市内に事業所を有する創業後1年未満の者に対して必要な事業資金を供給し、創業を促すため本融資制度を平成15年度に新設した。 三次市工業団地企業立地資金融資制度: 三次工業団地に事業所を新設又は移転しようとする者に対して、必要な資金を融資し三次工業団地及びみわ工業団地への企業誘致を促進するため本融資制度を平成15年度に新設した。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市内で事業開始後1年未満の中小企業者 新事業創出関連における中小企業者 三次及びみわ工業団地において事業所の立地を行う者	融資対象者に対して必要な資金を融資することにより、創業及び企業立地の促進を図り、もって三次市の経済の活性化に資することを目指す。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
融資制度の啓発 預託	啓発事業の実施回数 預託の決定件数 預託の決定金額
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
制度の問い合わせ件数 預託の確定件数 預託の確定金額	制度の問い合わせ件数は市民の認知度の高さと関心の高さを示すもの。 預託の確定件数は、実際に融資実行があったことを示すもの。 預託の確定金額は、実際に融資実行があったことを示すもの。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
制度の問い合わせ等件数の確認 預託の一件綴りにより確認 預託の一件綴りにより確認	現在、創業支援資金融資について平成16年度実績は1件であり、前年度と融資状況に変化が見られない。制度の啓発方法を検討する。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	1,000	30,000	30,000	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
	一般財源	1,000	30,000	30,000	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.05	0.04	0.04
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	279	223	223
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		279	223	223
投入量(+)		1,279	30,223	30,223	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	啓発事業の実施回数	目 標	4	4	5	広報みよし,三次市ホームページ及び新制度創設に係る説明会において,制度の啓発を実施した。	
		実 績	4				
		達成率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			319.7	7555.7	6044.6	
	預託の決定件数	目 標	3	3	3	工業団地への企業立地資金について1件,創業支援資金について2件を目標としていたが,創業支援資金の1件に留まった。	
		実 績	1				
		達成率	33%	0%	0%		
	効率指標(単価)			1278.6	10074.3	10074.3	
	預託の決定金額	目 標	30,000	30,000	30,000	先行き不透明な経済環境を反映しているものと推測する。	
		実 績	1,000				
達成率		3%	0%	0%			
効率指標(単価)			1.3	1.0	1.0		
成果指標 (アウトカム)	制度の問い合わせ件数	目 標	10	20	20	先行き不透明な経済環境を反映しているものと推測する。	
		実 績	5				
		達成率	50%	0%	0%		
	効率指標(単価)			255.7	1511.1	1511.1	
	預託の確定件数	目 標	3	3	3	工業団地への企業立地資金について1件,創業支援資金について2件を目標としていたが,創業支援資金の1件に留まった。	
		実 績	1				
		達成率	33%	0%	0%		
	効率指標(単価)			1278.6	10074.3	10074.3	
	預託の確定金額	目 標	30,000	30,000	30,000	先行き不透明な経済環境を反映しているものと推測する。	
		実 績	1,000				
達成率		3%	0%	0%			
効率指標(単価)			1.3	1.0	1.0		

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	創業及び企業立地を促進するための融資は、三次市の経済の活性化という目的に合致している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	15年度の実績が1件と少なかったため、啓発事業の向上余地はあると思われる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他に利子補給という手法も考えられるが、融資がスムーズに行えるのは、預託手法なので、融資後の施策よりも、融資そのものに有利な事業手法としている。又、預託であるので、実質的な支出ではない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	C	特定の中小企業者及び事業所を対象とした事業である。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	預託融資制度は低金利の自治体固有の融資制度であり、民間ではサービスを行っていない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	三次市の経済の振興や活性化を図ることが目的であるため市が融資を行うべきである。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	三次市の経済の活性化という面から考えると必要性があると思われる。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	特定の中小企業者及び事業所のみに関する事業であるため、広く市民が求めているサービスとはいえない。しかしながら、創業及び企業立地を考えていても資金面で実行できない者(事業所)のために融資を行うことは市経済の点から必要であると考えられる。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	事業の展開を支援する上で、融資希望者へ迅速に資金の供給を行う必要がある。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	企業立地、雇用の関係で若干の税収入は期待できる。(固定資産税、市民税など)
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	新たな雇用の関係で若干の人口の増加は期待できる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>実績が三次市創業支援資金融資制度の1件と少ないため、事業自体の評価を行うのは難しい。むしろ啓発事業の見直しを図るべきである。15年度の実績が少なかったのは、不況により創業や新たな企業進出を控えていたためだと考えられる。今後は、景気回復の兆しも見られ、また全国的に活発に行われている産官学連携によるニュービジネスへの展開も期待できることから、翌年度は現状維持で進めていきたい。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>利用実績が少ないため、利用しやすい効果的な制度への見直しを図る必要がある。</p>							

平成16年度 The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日	平成16年11月12日
電話/eメール	
0824-62-6171	
shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
68.新規産業創出・ベンチャー企業育成事業	産業部	元気な商工室	0824-62-6171 shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	商業の振興			
	主要事業	商工会・商工会議所などを核とした商店街の活性化			
	事業概要	なし			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 15 年度 から 平成 19 年度まで				内諾
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	起業と既存企業の活性化を目指し、新技術等の研究開発、試作等事業を補助する。補助対象となる経費は、100万円以上の研究開発費用、補助額は1億円が限度。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
創業者, 中小企業者	新技術, 新製品, 新商品などの開発に取り組むことにより, 商工業の活性化, 雇用の創出に繋げる。 原材料費, 機械装置又は工具器具の購入費, 製造・改良又は据付に要する経費, 外注加工費, 専門家謝金, コンサルタント等委託料, 施設等使用料, 視察旅費, 事務費等
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
補助制度の普及啓発 補助金の交付	補助制度の普及啓発回数 補助金の交付決定件数 補助金の交付決定金額
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
制度の問い合わせ等件数 補助金の確定件数 補助金の確定金額	制度の問い合わせ等件数は市民の認知度の高さと関心の高さを示すもの。 補助金の確定件数は, 実際に新技術等の研究開発があったことを示すもの。 補助金の確定金額は, 実際に新技術等の研究開発があったことを示すもの。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
制度の問い合わせ等件数の確認 補助金の一件綴りにより確認 補助金の一件綴りにより確認	制度に関する問い合わせはあるが, 申請に至っていない。三次イノベーション会議においてこの制度の積極的な活用が求められる。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	1,954	2,000	5,000	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	1,954	2,000	5,000
人件費	職員数 (人)	正 規	0.47	0.40	0.40
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	2,619	2,229	2,229
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		2,619	2,229	2,229
投入量(+)		4,573	4,229	7,229	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	補助制度の普及啓発回数	目 標	3	3	4	商工業プラン説明会, 広報みよし及び三次市HPにて事業の紹介を実施。	
		実 績	3				
		達成率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			1524.3	1409.6	1807.2	
	補助金の交付決定件数	目 標	1	1	2	申請者:三次市向江田町4252-2 ミサワ環境技術株式会社	
		実 績	1				
		達成率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			4572.8	4228.8	3614.4	
	補助金の交付決定金額	目 標	5,000	2,000	5,000		
		実 績	1,954				
達成率		39%	0%	0%			
効率指標(単価)			2.3	2.1	1.4		
成果指標 (アウトカム)	制度の問い合わせ等件数	目 標	20	20	20	実際には, 申請に結びつく事業内容がなかった。	
		実 績	1				
		達成率	5%	0%	0%		
	効率指標(単価)			4572.8	211.4	361.4	
	補助金の確定件数	目 標	1	1	2	申請者:三次市向江田町4252-2 ミサワ環境技術株式会社	
		実 績	1				
		達成率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			4572.8	4228.8	3614.4	
	補助金の確定金額	目 標	5,000	2,000	5,000		
		実 績	1,954				
達成率		39%	0%	0%			
効率指標(単価)			2.3	2.1	1.4		

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	研究開発事業を支援することは、目的と合致している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	新技術や新事業開拓などの経営革新が、今後の商工業の振興に果たす役割は大きい。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他に預託制度、利子補給制度等が考えられるが、新技術や新事業開拓に対してスムーズに融資が受けられることはまず考えられない。そのため、補助制度として事業を展開しているのである。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	起業や研究開発を目指す者であれば、全ての市民が利用可能。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	B	研究開発には多大の費用を要する。補助限度額を1億円とする創造的ビジネス開発事業補助金は、このニーズに応え得るもの。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	これからの新規産業の発掘に関し、行政としてバックアップ体制を構築しておくことは、重要である。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	産業界は、国際的視野のもと研究開発型の経営がますます求められており、このことは山間部の中小企業においても同様のことである。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	起業へのチャンスが広がることは、市民のライフスタイルに夢を与え、就業への選択肢が増えることとなる。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	目まぐるしく進展する経済環境、技術革新に的確に応じるには、早急な取り組みが必要とされる。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	研究開発等の結果、商品化が進むことは、市内商工業者が潤うことである。(所得の向上 税収の増)
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	経済の活性化により雇用創出を生み出すことで人口の増加が期待できる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>今後、より高度な技術・商品が求められることが想定され、この消費需要に応えるには、より高付加価値のある研究開発が必須となる。産・学・官連携のもとこの補助金制度が積極的に活用されるよう推進する。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>本地域の経済活性化に貢献する事業であるので、より効果的な制度への見直しを行い、制度の普及啓発と利用促進を図る必要がある。</p>							

平成16年度 The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日	平成16年11月12日
電話/eメール	
0824-62-6171	
shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
69. 起業家及び技術者等人材育成・創業者ネットワーク支援事業	産業部	元気な商工室	

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	産・学・官連携によるニュービジネスの展開			
	主要施策	産・学・官の連携体制による総合的なニュービジネスへの取り組み			
	主要事業	地域資源を活かした新産業の創出			
	事業概要	窓口機関の設置による企業・教育機関・研究機関・行政の連携体制の確立			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 15 年度 から 平成 26 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	産業経済の活性化や雇用の創出に向け、広島県立大学や研究機関との連携により三次地域に産・学・官の連携体制を確立するためその調査研究を行う。また、市内におけるベンチャー企業などの創業と、それら創業者による新技術などの開発に対し、専門家によるアドバイス等を提供するシステムとして三次市創業者ネットワーク協議会を創設し起業への支援を促進する。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
ベンチャー企業など起業家	新技術などの開発、研究に対し効果的なアドバイスを行うことにより、事業具体化を促進し、経済の振興と雇用の拡大に繋げる。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
産・学・官の連携体制に関する検討会 三次市創業者ネットワーク協議会に関する検討会 三次市創業者ネットワーク協議会の開設	産・学・官の連携体制に関する検討会の開催回数 三次市創業者ネットワーク協議会に関する検討会の開催回数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
産・学・官の連携体制の調査研究 三次市創業者ネットワーク協議会の開設	産・学・官の連携体制に関する調査研究がこの事業の当初の目標 三次市創業者ネットワーク協議会の開設もこの事業の当初の目標
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
産・学・官の連携体制に関する調査研究の実施回数 三次市創業者ネットワーク協議会を実際に開設したか。	産学官連携に関する調査研究を受け、今年度、三次イノベーション会議を設立することとなった。これにより活動内容が重複する可能性のある三次市創業者ネットワーク協議会を平成18年度で事業統合することを検討する。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	0	901	1,000	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	0	901	1,000
人件費	職員数 (人)	正 規	1.11	0.33	0.33
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	6,185	1,839	1,839
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		6,185	1,839	1,839
投入量(+)		6,185	2,740	2,839	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
							達成率
活動指標 (アウトプット)	産・学・官の連携体制に関する検討会の開催回数	目 標	5	10	0	産・学・官の連携体制に関する検討会を実施。	
		実 績	5				
		達成率	100%	0%			
	効率指標(単価)			1237.0	274.0		
	三次市創業者ネットワーク協議会に関する検討会の開催回数	目 標	5	0	0	三次市創業者ネットワーク協議会に関する検討会を実施。	
		実 績	5				
		達成率	100%				
	効率指標(単価)			1237.0			
	成果指標 (アウトカム)	産・学・官の連携体制に関する調査	目 標	1	1	0	産・学・官の連携体制について調査結果,三次商工会議所等との連携のもと16年度で体制の確立を進めることとなる。
			実 績	1			
達成率			100%	0%			
効率指標(単価)			6184.9	2739.8			
三次市創業者ネットワーク協議会の開設		目 標	1	0	0	三次市創業者ネットワーク協議会を開設した。	
		実 績	1				
		達成率	100%				
効率指標(単価)			6184.9				
			目 標				
			実 績				
	達成率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	産・学・官の連携体制の確立，創業者ネットワーク協議会の創設は，事業の目的に合致している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	起業の支援，技術革新を支援することは，今後の商工業の振興に果たす役割は大きい。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より，費用は安い	A	A	産・学・官の連携体制の確立，創業者ネットワーク協議会の創設は，行政が関わらなければならない事業である。
		同程度の費用で，他の手段がある	B		
		他の手段より，費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	起業や研究開発を目指す者であれば，全ての市民が利用可能。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	このサービスは民間との連携でなりたっており，民間単独でのサービスはない。
		民間のサービスは不十分であり，利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	これからの新規産業の発掘に関し，行政としてバックアップ体制を構築しておくことは，重要である。
		義務付けられていないが，市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	産業界は，国際的視野のもと研究開発型の経営がますます求められており，このことは山間部の中小企業においても同様のことである。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	起業支援組織が構築されることは，起業へのチャンスが広がることに繋がり，市民のライフスタイルに夢を与え，就業への選択肢が増えることとなる。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	目まぐるしく進展する経済環境，技術革新に的確に応じるには，早急な取り組みが必要とされる。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	直接税収等の増加に影響する事業ではない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	直接人口の増加に影響する事業ではない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>三次市創業者ネットワーク協議会は、予定どおり平成15年度で設立。産・学・官連携の確立については、調査研究結果、平成16年度において広島県立大学を軸に設立への準備段階にはいっており、着実に起業や技術革新への支援体制が整備されつつある。これら支援体制を軌道に乗せ、創造的ビジネス開発事業補助金制度等と組み合わせることで事業化を推進させる。なお、三次市創業者ネットワーク協議会は、平成18年度に三次イノベーション会議(産・学・官連携協議会)に事業統合することを検討する。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>活動内容が重複する可能性がある三次市創業者ネットワーク協議会と三次イノベーション会議は早急に三次イノベーション会議に事業統合し、起業の促進・技術革新を促す必要がある。また、イノベーション会議についても活用方法の検討を要する(広域的な面からの検討も)。</p>							

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日	平成16年11月12日
電話/eメール	
0824-62-6171	
shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
70. 商店街活性化支援事業	産業部	元気な商工室	0824-62-6171 shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	商業の振興			
	主要事業	商工会・商工会議所などを核とした商店街の活性化			
	事業概要	地域コミュニティと密着した商店街づくり(空き店舗を活用した企画展やイベント等の実施)			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 +付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成 15 年度 から 平成 15 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	空き店舗が目立ち、往時の賑わいを取り戻せない商店街、商店街の賑わいの回復を目指し、商店街自らが策定する商店街の活性化のための計画を支援する事業。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
商店街	商店街の賑わい回復
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
補助制度の普及啓発 補助金の交付	補助制度の普及啓発回数 補助金の交付決定件数 補助金の交付決定金額
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
制度の問い合わせ等件数 補助金の確定件数 補助金の確定金額	制度の問い合わせ等件数は認知度の高さと関心の高さを示すもの。 補助金の確定件数は、実際に計画策定があったことを示すもの。 補助金の確定金額は、実際に計画策定があったことを示すもの。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
制度の問い合わせ等件数の確認 補助金の一件綴りにより確認 補助金の一件綴りにより確認	他事業との競合結果、この事業を活用いただけなかった一面もある。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	0	0	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源			
人件費	職員数 (人)	正 規	0.08		
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	446	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		446	0	0
投入量(+)		446	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	補助制度の普及啓発回数	目 標	6	0	0	市広報,市ウェブサイトでの普及啓発,商店街連合会,実施検討商店街への啓発を予定し,市広報,市ウェブサイトでの普及啓発,商店街連合会への啓発を実施し,実施を検討された三次本通り商店街へ制度の啓発説明を実施した。	
		実 績	4				
		達成率	67%				
	効率指標(単価)			111.4			
	補助金の交付決定件数	目 標	3	0	0	計画策定商店街を3商店街見込み事業を進め,三次本通り商店街が事業の実施を検討されたが,平成14,15年度で実施されている「タウンクックプロジェクト」の成果を踏まえて取り組みを検討されることとなったので,未実施となった。	
		実 績	0				
		達成率	0%				
	効率指標(単価)						
	補助金の交付決定金額	目 標	600	0	0	計画策定に係る補助金を3商店街*20万円=60万円と見込み事業を進め,三次本通り商店街が事業の実施を検討されたが,平成14,15年度で実施されている「タウンクックプロジェクト」の成果を踏まえて取り組みを検討されることとなったので,未実施となった。	
実 績		0					
達成率		0%					
効率指標(単価)							
成果指標 (アウトカム)	制度の問い合わせ件数	目 標	5	0	0	市内商店街からの問い合わせ5件を予定していたが,三次本通り商店街からの問い合わせ1件に留まる。	
		実 績	1				
		達成率	20%				
	効率指標(単価)			445.8			
	補助金の確定件数	目 標	3	0	0	計画策定商店街を3商店街見込み,事業を進め,三次本通り商店街が事業の実施を検討されたが,平成14,15年度で実施されている「タウンクックプロジェクト」の成果を踏まえて取り組みを検討されることとなったので,未実施となった。	
		実 績	0				
		達成率	0%				
	効率指標(単価)						
	補助金の確定金額	目 標	600	0	0	計画策定に係る補助金を3商店街*20万円=60万円と見込み事業を進め,三次本通り商店街が事業の実施を検討されたが,平成14,15年度で実施されている「タウンクックプロジェクト」の成果を踏まえて取り組みを検討されることとなったので,未実施となった。	
実 績		0					
達成率		0%					
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	商店街自らが策定する商店街の活性化のための計画を支援する事業は目的と合致している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	商店街自ら商店街活性化計画を策定することにより、計画の実現性がより向上し、商店街活性化に向けた取り組みが実践される。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	市内各商店街振興会を対象としている。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	商店街自らが策定する商店街の活性化のための計画を支援する事業(計画策定に要する費用への補助)は民間がサービスを行っているものではない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市の直接実施が義務づけられているものではないが、商店街の活性化のための計画を支援する事業(計画策定に要する費用への補助)は三次市以外の事業主体は考えられない。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	既存商店街の賑わい回復のための支援事業は、現在の商店街の実情に鑑み必要性は極めて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	商店街の賑わい回復のための支援は、市民が求めているサービスである。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	現在の商店街の衰退を考えると、既存商店街の賑わい回復のための支援事業は、焦眉の急を要する課題である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	商店街自ら商店街活性化計画の策定により、商店街活性化に向けた取り組みが実践され、商店街の賑わいが回復することは、税収等の伸びに繋がることである。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	商店街自ら商店街活性化計画の策定により、商店街活性化に向けた取り組みが実践され、商店街の賑わいが回復することは、商業後継者の確保にも繋がることである。又、観光人口、交流人口の増加にも繋がることである。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
今後の方向性	<p>空き店舗が目立ち、往時の賑わいを取り戻せない商店街の賑わいの回復を目指し、商店街自らが策定する商店街の活性化のための計画を支援する事業は、市内商店街の実情を考えると、是非とも必要な事業であると考え、事業を実施したが、結果的に制度を利用して商店街の活性化計画を策定した商店街はなかった。しかしながら、商店街の活性化を目指し、独自の取り組みを展開している三次本通り商店街(タウンクックプロジェクト事業を実施)の他に、自らの力と総意で賑わい回復の方策を検討している商店街がみられないのも現実であることから、制度を終了させるのではなく、引き続き、商店街の活性化に向けた計画樹立への支援方策を実施すべきであると考え。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
今後の方向性	<p>商店街の活性化はまちづくりの観点から必要である。郊外型大型店舗等に押されがちだが、活性化に向けて独自の取り組みをする商店街(小売業の強みを活かした取り組み等)もあり、市として何が出来るかを商工会議所・商工会・商店街と連携し引き続き検討する。 有効な手法を検討し、改めて予算化する。</p>							

記入年月日	平成17年1月17日
電話/eメール	
0824-62-6164	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
170.布野道の駅アイスクリーム製造機器整備事業	産業部	ふるさと農林室	0824-62-6164 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	なし			
	事業概要	なし			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成 15 年度 から 平成 15 年度まで				新山村振興等農林漁業特別対策事業実施要領
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	平成8年の道の駅のオープンを機に、農業所得のほとんどを米に依存していた農家60戸、売上目標570万円で始めた野菜産直市(ふれあい市)も、7年目を迎え、現在90戸、4,000万円を売上げている。しかし、平成13年度から野菜産直市の売上は横這い状態で推移しており、この原因として、売り場面積が狭隘なこと、農産物の品傷み、類似施設の増加が考えられる。これらの課題を解決するため、農林水産物直売・食材供給施設を整備し、品傷みの軽減、売り場面積の拡大に伴う売上額の増加を図る。また、国道54号線における類似の野菜直売市との差別化を図るため、特色ある産品として、地域食材を使用したアイスクリームの販売を行うこととし、新たな特産品としての開発をめざすため、アイスクリーム加工施設を整備した。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
布野町・作木町の農林畜産物 布野町・作木町の農業者および都市住民	地域の農林畜産物を活用したオリジナルアイスクリームを製造販売することにより、農業者の所得向上及び生産意欲の高揚を図るとともに地域のPR、都市住民との交流を促進する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
農林畜産物を活用したアイスクリームの製造販売	地域の食材を活用したメニューの開発
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
アイスクリームの売上額	費用対効果が分かりやすい
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
POSレジのデータにより確認	

平成16年度

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	10,796	0	0	
	財源内訳	国県等補助金	5,398		
		地方債	5,300		
		受益者負担金	0		
		一般財源	98		
人件費	職員数 (人)	正 規	0.70		
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	3,900	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
人件費計		3,900	0	0	
投入量(+)		14,696	0	0	

4 定量分析

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	地域産品を活用 したメニュー開発	目 標		5		野菜産直市と一体化した建物であること、店名が「まるごと布野のアイス屋さん」であることなどから、店の特徴として、いかに地域の食材を取り入れたメニューを開発を行うかが課題であったが、様々な食材に取り組み、目標を大きく上回る種類の開発を行うことが出来た。	
		実 績		28			
		達成率		560%			
	効率指標(単価)			0.0			
			目 標				
			実 績				
			達成率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
達成率							
効率指標(単価)							
成果指標 (アウトカム)	売上額	目 標	0	7,500		16年度においては、営業初年度ということもあり、年間3万個を目標にしていたが、各種イベントへの出店などの各取り組み、予想を上回る入込客数により大きく目標を上回った。	
		実 績	1,463	20,081			
		達成率		268%			
	効率指標(単価)		10.0	0.0			
			目 標				
			実 績				
			達成率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
達成率							
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	地域の食材を活用したメニューの開発・販売が行われ、農林畜産物の売上額向上につながった。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	販売方法、PR方法により、さらなる売上額増加が見込まれる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	B	設備経費は、同種の食品(ソフトクリーム製造など)に比較し高額であるが、地域の特性を活かすにはアイスクリームが有効な手段である。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	C	布野・作木地域に限定されている。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	B	民間で行っている。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	C	現在、(株)布野特産センターが運営を行っている。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	地産地消の推進、地域農業の振興、都市農村交流等は社会的に必要性が極めて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	地域の農林畜産物を活用した特産品に対する市民ニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	C	緊急性は低いですが、特産品の開発は求められている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	特産品の販売売上は、歳入増につながる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	地域の農林畜産物を活用した特産品の製造販売は、地域農業の振興、活性化につながり新規就農等の可能性がある。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一時総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>野菜の産直市部門においては、隣接する作木町と連携し販売を行い、少量多品目(主には、果実、花卉、加工品の増加)のより魅力のある産直市になり、生産者の意欲も向上し、売上の増加につながっている。隣接するアイスクリーム販売所においては、初年度となるため手探りの状況での営業となったが、地域の特性を活かすため、使用する生乳はもとより、加えるフレーバーも地域の食材にこだわったメニュー作りに取り組んだ。さらには、市内外のイベントに参加したり、「アイスクリーム教室」を開催するなど積極的にPRを図った結果、開発メニュー、売上額ともに目標を大きく上回る成果となった。また、地域内での人材雇用に努め5名の雇用を創出するなど地域経済の発展に寄与している。</p> <p>今後は、ホームページ等を整備し情報発信を積極的に行うと共に、消費者ニーズに即した新規メニューの開発及び既存商品の改良など年間を通じた販売戦略を立て、「多様で豊富な品揃えの店」を展開していく必要がある。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>施設の維持管理・更新等については、会社の自主財源で行われるよう経営の転換を図る。</p>							

記入年月日	平成17年1月17日
電話/eメール	
0824-62-6163	
nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
176.ハイツカ湖畔の森運営事業	産業部	ふるさと農林室	0824-62-6163 nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業				
	事業概要				
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成16年度 から				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	平成6～8年度の林業構造改善事業により、三良坂町が事業主体となり、体験交流センター、コテージ等の施設整備を行った。管理運営主体として地元で(有)ハイツカ湖畔の森が設立され施設の管理運営業務を行っている。市有施設の管理運営業務に関して、市と会社が受委託の契約を行い、市が委託料を支払っている。当社は、灰塚ダムの建設による観光客の増加に伴い、都市農村交流、地域の活性化等の効果を見込んでいた。しかし、ダムの完成が計画より大幅に遅れたため、入り込み客数も増加していない状況で、管理運営会社の収入も減少傾向にある。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
(有)ハイツカ湖畔の森及びハイツカ湖畔の森施設	(有)ハイツカ湖畔の森の経営安定と施設の有効利用による地域の活性化
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
施設整備 地元管理運営組織の設立	委託料
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
施設利用者数 (有)ハイツカ湖畔の森の収支状況	施設利用者数により、施設の活用状況を把握できる。 収支状況により、会社の経営状況を把握する。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
(有)ハイツカ湖畔の森実績書 (有)ハイツカ湖畔の森決算書	冬季の入り込み客数の低迷 都市住民等への施設のPR不足による利用の低迷 広報活動及びイベントの実施 施設の老朽化 修繕の実施

3 インプット指標 (単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	2,400	2,400	2,400	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	2,400	2,400	2,400
人件費	職員数 (人)	正 規	0.05	0.05	0.05
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	279	279	279
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		279	279	279
投入量(+)		2,679	2,679	2,679	

4 定量分析 (単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	委託料	目 標	2,400	2,400		計画どおりの委託料を支払った。	
		実 績	2,400	2,400			
		達成率	100%	100%			
	効率指標(単価)			1.1	1.1		
			目 標				
			実 績				
			達成率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	施設利用者数 (人)	目 標	15,600	15,600	15,600	灰塚ダム completion が遅れている点を考慮すれば、概ね良好といえる。しかし、施設のPR等を積極的に行えば、実績は上がるものと思われる。
			実 績	10,940			
達成率			70%	0%	0%		
効率指標(単価)			0.2	0.2	0.2		
- 1 (有)ハイツカ湖畔 の森収支状況 (収入:千円)		目 標	13,000	13,000	13,000	収入額には、委託料が含まれており、委託料なしでの運営は困難である。ダムの完成とPRの実施、イベントの開催等により、収支状況の改善の余地がある。	
		実 績	7,410				
		達成率	57%	0%	0%		
効率指標(単価)			0.4	0.2	0.2		
- 2 (有)ハイツカ湖畔 の森収支状況 (支出:千円)		目 標	13,000	13,000	13,000		
		実 績	7,858				
	達成率	60%	0%	0%			
効率指標(単価)			0.3	0.2	0.2		

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	市有施設の管理運営に関して、地元組織へ委託することにより、地域の自立、活性化につながる。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	灰塚ダムの完成により、入り込み客の増加が見込まれると同時に、受託者によるPRの実施、イベントの開催等により、施設の有効利用が促進される。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	B	運営管理業者を公募すれば、応募する業者がいる可能性はある。しかし、地域振興、地元での雇用等地域に及ぼす効果は、現在の方法がよいと思われる。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	施設の利用者を受益者とすれば、全市民が対象となるが、委託料の支払に関しては、特定の市民が対象である。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	市有施設であるため、直営で運営管理を行うか、委託するかの方法しかない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	施設管理条例が制定されている施設である。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	市有施設の有効利用を図ると同時に地域振興を図るためには、必要である。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	施設利用者がいる限り、施設の運営管理は必要であり、市民が求めているサービスといえる。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	既に施設整備は完了しており、継続しての実施が必要である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	市内住民の雇用と利用者の消費活動により、若干の税収増につながる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	今後の状況によっては、若干の人口増加が期待できる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>目標の利用者数に達していないことの要因として、灰塚ダム completion が当初計画から大幅に遅れていることがあげられ、完成後には利用者の増加が見込まれる。 ダム完成と合わせて、PR やイベントの実施により利用者増加の促進を図ることにより、収入が増加することで独立採算が取れるようになれば、市からの委託料は減額もしくは廃止することが可能であると思われる。 施設自体の老朽化が進行しており、修繕費用の発生は避けられないが、採算が取れるようであれば、指定管理者制度の導入も検討する必要がある。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>施設の管理運営手法については、各施設とも効率的・効果的な手法を検討する。</p>							